

令和6年色麻町議会定例会9月会議会議録（第1号）

令和6年9月6日（金曜日）午前10時00分開会

出席議員 12名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	5番	相原和洋君
6番	河野諭君	7番	西村義隆君
8番	小川一男君	9番	今野公勇君
10番	中山哲君	11番	山田康雄君
12番	白井幸吉君	13番	天野秀実君

欠席議員 4番 小松栄喜君

欠員 なし

会議録署名議員

5番	相原和洋君	7番	西村義隆君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課 長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長兼地域包括 支援センター所長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君

教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今野和則君
生涯学習課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山田誠一君
農業委員会会長	堀籠勝恵君
代表監査委員	早坂仁一君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠藤洋君
書記	大泉信也君

---

議事日程 第1号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会議日程の決定
日程第3	一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会議日程の決定
日程第3	一般質問

---

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、9月会議中はノーネクタイ、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は10名、欠席議員3名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年色麻町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに9月会議日程案は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

また、長より提案された会議事件は、議案が21か件、認定が9か件、報告が2か件、合わせて32か件であります。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、2番高森すみえ議員外8名であります。質問の要旨は総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、委員会活動であります。総務教育常任委員会並びに産業民生常任委員会から、それぞれ所管事務調査報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについて、後ほど各委員長から報告をいただくこととしております。なお、所管事務調査は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会活動に大いに活用されるよう、議長としてお願いをいたします。

次に、監査委員から令和6年5月分、6月分、7月分の例月出納検査結果報告書並びに定期監査結果報告書が議長宛てに提出されてまいりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、陳情書の受理について申し上げます。

6月会議以降、陳情書1か件を受理しております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧をいただきたいと思います。

内容は、陳情第3号母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情であります。なお、この陳情書につきましては、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては内容を十分御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに9月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをしておきます。

次に、6月会議以降の議長会並びに議会関係の主な行事等は一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る7月9日、全国市議会議長会基地協議会理事会が東京都で開催されました。理事会では、基地対策関係施策の充実強化に関する要望事項を決定するとともに、今後の会議、要望活動の日程について協議し、原案どおり承認されました。

次に、8月6日、全国市議会議長会基地協議会東北部会第32回定期総会が角田市で開催されました。総会では、令和5年度決算、令和6年度予算、令和7年度開催地について協議し、全て原案どおり承認されました。

次に、7月4日、第17回県北地方町議会議員研修会及び交流会が南三陸町で開催されました。県北6町の議員及び来賓等合わせて100名余りが参加し、南三陸町商工観光課長の事例発表のほか、情報交換等を行いました。

次に、7月18日、19日に宮城県自治会館において、町村議会議員講座が開催されました。18日の講座は小松栄喜議員、相原和洋議員、西村義隆議員、小川一男議員、中山

哲議員、白井幸吉議員の6名が受講いたしました。19日の講座は河野 諭議員、佐藤忍議員、高森すみえ議員、今野公勇議員、山田康雄議員、そして私の6名が受講いたしました。

受講されました議員各位におかれましては、講座で得られた知識等を今後の議員活動に活用されますよう切望いたします。

次に、宮城県町村議会議長会の主催による町村議会議員セミナーが8月9日、加美町で開催され、本町から11名の議員が参加しました。研修会では、「地方議会におけるハラスメント防止対策」と題して、晴海パートナーズ法律事務所、弁護士帖佐直美氏の講演により研修を行ったところであります。

次に、一部事務組合議会及び広域連合議会関係の御報告をいたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第1回臨時会が6月19日に招集されました。また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が8月19日に招集されました。それぞれの議会に提案された議案は、いずれも原案可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配付等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の発言を求められておりますので、発言を許可いたします。御登壇の上、報告願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 議場の皆さん、おはようございます。

今日もそうですけれども、残暑まだまだ厳しい日が続いておるようでありますけれども、そういう中、本日ここに令和6年町議会定例会9月会議が開会されるに当たり、行政報告として町政運営の一端を述べるとともに、令和6年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案をはじめ、提出案件の概要を御説明申し上げます。

初めに、かっぱのふるさと祭りについて申し上げます。

去る8月4日、第35回かっぱのふるさと祭りを開催いたしました。連日の猛暑による影響が心配されましたが、町内外から大勢の方々に御来場いただき、よさこい踊り、色麻学園8年生・9年生による太鼓演奏、歌謡ショー、踊りパレード、大抽選会など盛りだくさんの催しが行われました。また、移動販売キッチンカーフェスでは多種多様な飲食メニューが提供され、若い世代の皆さんを中心に行列が途切れないにぎわいとなりました。祭りの運営等に御協賛を賜りました企業の皆様並びに御協力をいただきました全ての皆様に対しまして、厚く感謝を申し上げます。

次に、自治体DX、デジタル・トランスフォーメーションについて申し上げます。

国では、今後、危機的状況が予想される少子高齢化に伴う労働人口減少による行政サービスの低下に対応するため、令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を決定しました。これを受け、総務省では自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体的化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りま

とめ、自治体DX推進計画を策定いたしました。この計画に基づいて、全国統一的な取組となる自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などに着実に取り組んでいかなければなりません。

本町では、これらに対応するため、行政改革推進本部の中に各課等の課長補佐級職員から成る色麻町職員DX推進プロジェクトチームを立ち上げ、協議検討することといたしました。今後、色麻町DX推進計画を策定し、住民の利便性の向上、行政組織の変革、地域の活性化に順次取り組んでまいりたいと思います。

次に、大崎地域1市4町共同事業化に向けた検討会議について申し上げます。

本年4月に民間組織人口戦略会議が、地方自治体持続可能性分析レポートにおいて消滅可能性自治体を公表しました。この人口減少問題は、税収の減少や住民1人当たりの行政コストが増大することになり、特色のある自治体運営が難しくなります。このため、行政事務の効率化とコスト削減を大崎圏域として一体で取り組む必要があると考え、大崎市が中心となって調整を行い、7月30日に総務、企画財政担当の部課長による勉強会を開催し、大崎地域1市4町共同事業化に向けた検討会議を設置いたしました。今後、共同化しやすい事業や各市町の負担が課題となっている事業の洗い出しを行い、実行に向け検討してまいります。

次に、クーリングシェルター、いわゆる指定暑熱避難施設の指定について申し上げます。

気候変動適応法の一部を改正する法律の施行に伴い、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、市町村内の冷房設備を有する施設をクーリングシェルターとして指定することができ、熱中症特別警戒情報が発表されたときはクーリングシェルターを開放しなければならないと規定されました。

このため、本町では、役場庁舎、保健福祉センター、農村環境改善センターの3施設をクーリングシェルターとして指定し、町広報紙、ホームページにて公表をいたしました。町民の皆様におかれましては、熱中症予防のためのクーリングシェルターとして御利用をいただきたいと思います。

次に、王城寺原演習場での各種訓練について申し上げます。

去る7月31日と8月1日に、米空軍機からの人員降下訓練と物料投下訓練が行われました。人員降下訓練では陸上自衛隊員の降下訓練が、物料投下訓練では物資に見立てた砂袋の投下訓練が実施され、事故等の報告もなく無事に終了をいたしました。

また、9月8日から20日まではフランス陸軍との実動訓練が実施されます。この訓練は、国内で初めて行われる陸上自衛隊とフランス陸軍の合同の訓練で、戦術・技量の向上、陸上自衛隊とフランス陸軍の相互理解、信頼関係を強化することを目的に行われます。宮城県及び地元3町村が連携を図り、安全対策や的確な情報提供を求めながら、町民皆様の安全確保が図られるように対応してまいります。

米軍の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施については、日程が現時点では確定しておりませんが、10月から12月までの期間で実施される見込みにあります。町民

皆様の安全確保のため、宮城県と地元3町村で構成する王城寺原演習場対策協議会等で対応を協議してまいります。

次に、マイナンバーカードについて申し上げます。

本町の8月18日現在での申請件数は5,824件で申請率93.0%、交付件数は5,315件で交付率84.8%となっております。県内平均が申請率91.8%、交付率80.6%となっておりますので、申請率、交付率ともに県平均を上回っております。

マイナンバーカードは、本人確認の際の公的身分証明として利用できること、また、12月2日からは健康保険証との一体運用が決定していることから、健康保険証とのひもつけされていない方や申請を行っていない方へのさらなる普及を図るため、引き続き、毎月第2・第4水曜日の夜間窓口を開設し、対応をしてまいります。

次に、新型コロナウイルス接種について申し上げます。

10月1日から新型コロナウイルスワクチンは定期予防接種となります。令和5年度まで実施した臨時接種とは異なって、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンと同様、個人の発病または重症化の予防に重点を置き、対象者本人が接種を希望する場合に行われるB類疾病として実施されます。接種の対象者は、60歳以上65歳未満で一定の障害もしくは基礎疾患を有する方、または65歳以上の高齢者となっておって、原則接種費用の一部自己負担が求められます。今年度においては激変緩和措置として国からの助成金があることから、関係予算を本会議に提案をしております。

次に、敬老会について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行、昨年度は異常な暑さの影響により開催を自粛してきましたが、本年は5年ぶりに対面での敬老会を開催することとしました。しかし、厳しい残暑が予想されるため、冷房設備の整った農村環境改善センターを会場とし、77歳、80歳、88歳の節目の年齢に該当する方のみを招待しております。コロナ禍前のような形式での開催ができず、対象者の皆様には大変残念な思いを強いてしまいますが、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、加美郡保健医療福祉行政事務組合について申し上げます。

本年4月1日から、公立加美病院では常勤内科医不足のため、火曜日・水曜日の内科外来の午後の診療を休診しておりました。継続的に内科医の募集をしておりましたが、依然として医師不足の状況にあり、10月1日から当面の間、全ての曜日において内科外来の午後の診療を休止することとなりました。町民の皆様には御不便をおかけしますが、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、児童手当について申し上げます。

国のこども未来戦略で示されました児童手当制度の抜本的拡充方針に基づき、令和6年10月1日に児童手当法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行され、令和6年12月支給分からの児童手当が拡充されます。主な拡充内容は、1つ目が所得制限の撤廃、2つ目が現在の中学生年代までの支給期間を高校生年代まで延長、そして3つ目が第3子以降の支給額を月3万円に増額、それから4つ目が現在年3回の支払いを年6回の偶数

月の支払いに変更ということになっております。なお、以上の制度改正に伴う国の拡充方針に基づいて、関係予算を本会議に提案をしております。

次に、農業関係について申し上げます。

今年の農作物の生育状況ですが、水稲は6月中旬以降高温傾向が続き、平均気温は平年と比較して高く、降水量は6月以降平年より少ない状態が続いたため水不足が懸念されましたが、8月に入り降雨があったり、順調に生育をしている状況であります。農林水産省が公表した8月15日現在の水稲の作柄概況は、宮城県において、やや良の見込みとなり、東北地方においては、おおむね平年以上の作柄が見込まれております。

また、宮城県米づくり推進本部の発表では、水稲の出穂期が平年より3日早まっており、高温の影響による米の登熟も早まると見込まれます。農家の皆様には、良質米の生産に向けて適期刈取りをお願いいたしたいと思っております。

大豆は、播種時期の降雨により作業が中断された圃場もありましたが、全般的に質が良好でありました。大崎農業改良普及センターが8月8日に行った生育調査では、昨年を上回る圃場が多くなっており、今後の生育段階に応じた栽培管理を適時適切に行うよう、関係機関と連携し広報してまいります。

一方、米をめぐる状況については、7月に農林水産省が公表した米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の中で、令和6年6月末の主食用米の民間在庫量は156万トンで、統計を取り始めた1999年以降で過去最少となり、前年同月より41万トン減少しました。

また、令和7年6月の民間在庫量は今年を下回る152万トンの見込みと公表をしております。これは生産調整の超過達成による生産量の減少や、令和5年産米の高温障害による歩留り減、物価高騰下の節約志向による米の人気の高まりなどが影響していると思われまます。

このような中、全国的に令和6年産米の概算金は昨年より高くなっておりますが、需要に応じた生産が欠かせないと推測されますので、町としても今後の動向を注視してまいります。

次に、畜産関係について申し上げます。

7月9日に第51回加美郡総合畜産共進会生体の部が、加美町の旧大崎西部家畜市場において開催されました。肉用繁殖牛31頭が出品され、本町からは6頭が出品され、そのうち4頭が入賞いたしました。最優秀賞に第5区で道命地区の野口頭吉さんの飼養の「まい」号、優秀賞に第3区で小栗山地区の高森孝司さん飼養の「いわい」号、優良賞に第1区で王城寺地区の今野公勇さん飼養の「さつき」号、同じく第3区で志津地区の佐藤 勝さん飼養の「かふ」号が入賞されました。

また、8月20日に第51回加美郡総合畜産共進会枝肉の部が、東京都中央卸売市場食肉市場において開催されました。肥育牛16頭が出品され、本町からは4頭が出品されました。そのうち、一の関地区の佐々木善男さんの出品した「福花」号が見事チャンピオン賞に輝きました。出品された牛はいずれも血統、容姿が優れており、家畜の改良増殖や

日頃の飼養管理技術の高さがうかがえました。入賞された皆様、誠にありがとうございます。

次に、建設事業について申し上げます。

本年度の建設事業の進捗状況はお手元に配付したとおりであり、いずれの工事も工期内完成を目指し、鋭意努力をしております。また、吉田集会所建築工事及び色麻幼稚園跡地駐車場整備工事については、8月21日に入札を執行し、契約の相手方が決まりましたので、本会議において議会の議決を求める提案をしております。なお、今後発注予定の工事等については、早期発注に向けて現在準備を進めております。

次に、水道事業について申し上げます。

町内各水道施設の供給状況は安定しており、適切な施設管理に努めているところであります。また、発注予定の工事については、早期発注に向けて準備を進めております。今後も漏水修理や布設替え工事に伴う断水等で御不便をおかけすることもあるかとは思いますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業については、適切な施設管理に努めているところであります。また、繰越事業の色麻浄化センター改修工事实施設計は6月に完成をし、マンホールポンプ改修工事においては工期内完成を目指し、鋭意努力をしております。なお、今後発注予定の工事等については、早期発注に向けて現在準備を進めておるところであります。

次に、教育行政について申し上げます。

色麻学園では、子供たちの元気な声が響きわたる中、2学期がスタートしております。夏休み期間中、県中総体が県内各所で行われ、色麻学園からは、柔道競技、陸上競技、ソフトテニス競技に出場をいたしました。陸上競技では、男子走り高跳びで第7位入賞の成績を収めました。柔道競技では、9年生の加藤 将さん、高根地区でありますけれども、男子個人の部で見事優勝をしました。福島県いわき市で開催された東北中学校柔道大会では準優勝の成績を収め、長野県で開催された全国大会でもベスト16と存分に力を発揮いたしました。

また、吹奏楽部は、県吹奏楽部コンクール栗原・大崎地区大会の中学生小編成の部で銀賞を受賞するなど、文化・スポーツ活動両面において本町の生徒が活躍をしました。

引き続き、子供たちが真の生きる力を育むことができるように力を注いでまいります。地域から愛され信頼される学校として、家庭、地域との連携を大切にしながら、明るく元気な色麻の教育の推進に努めてまいります。

次に、社会教育事業について申し上げます。

大崎市を拠点に活動する中学硬式野球チーム、宮城仙北ボーイズに所属する色麻学園9年生の山崎旬也さん、新田地区でありますけれども、8月2日から7日に大阪府で開催されました第55回日本少年野球連盟選手権大会に東北中央支部代表として出場し、初優勝の栄冠に輝きました。チームは9月に兵庫県の甲子園球場で開催される中学硬式野球グランドチャンピオンシリーズに出場しますので、さらなる御活躍を期待しております。

す。

地域学校協働活動推進事業では、8月6日から1泊2日で、松島自然の家を会場に3年ぶりにサマーキャンプを開催しました。参加者は、色麻学園4年生から7年生、ジュニアリーダーを含む全21名と地域ボランティア等の7名で、野外活動体験を行い、災害時にも活用できる食・住に関する技能や知識を身につけることができました。

9月1日に予定しておりました第41回の町民大運動会は、台風10号の影響が長期化し、天候の回復が確実に見込めないことから中止といたしたところであります。開催を待ち望んでおりました町民の皆様には、事情を御賢察の上御理解賜りますようお願いいたします。

最後に、今回提案する議案について申し上げます。

放棄した債権の報告が1件、教育委員会教育長及び委員の任命が3件、和解についてが1件、条例の廃止が1件、条例の改正が4件、物品の購入が1件、工事請負契約の締結が2件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算に係る議案が9件、令和5年度一般会計及び特別会計の決算認定が9件、令和5年度各種会計決算に基づく財政の健全性に関する比率の報告が1件、合計32件であります。

以上、町政の一端を述べるとともに、提出議案の概要を申し上げましたが、各議案の提案理由や内容については、御審議をいただく際に改めて御説明を申し上げたいと思います。慎重なる御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げて、行政報告といたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、町長の行政報告並びに提出議案の概要説明を終わります。

なお、ただいまの発言内容は文書で議員各位のお手元に配付しておりますので、議案審議の参考にしていただきたいと思います。

次に、総務教育常任委員会並びに産業民生常任委員会の所管事務調査についての報告をそれぞれいただきます。

初めに、総務教育常任委員会佐藤 忍副委員長、御登壇の上、御報告願います。佐藤 忍副委員長。

〔総務教育常任副委員長 佐藤 忍君 登壇〕

○総務教育常任副委員長（佐藤 忍君） 副委員長の佐藤でございます。河野委員長に代わりまして、総務教育常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により、議長のほうに報告書を提出しておりますので、ここに読み上げて報告いたします。

1、調査期日。

令和6年7月31日、水曜日。

2、調査事項。

（1）総務課。防災備蓄品の管理状況について。

（2）選挙管理委員会。これも総務課ですが、主権者教育について。

(3) 町民生活課。臭気測定調査について。

(4) 企画財政課。デジタル田園都市国家構想交付金について。

### 3、調査方法。

担当課より各調査事項について説明を受け、その後質疑応答形式で調査を実施いたしました。なお、各課1つの項目に限定しまして、集中的に調査を実施いたしました次第でございます。

### 4、調査の概要。

(1) 総務課。防災備蓄品の管理状況について。

令和6年4月1日時点で、御飯・パン・麺類1,302食、クラッカー・ゼリー1,072食、保存食計2,374食、保存水500ミリリットル3,048本、脱水症予防対策用として経口補水液の粉末200袋を確保している。また、賞味期限があり、その期限を迎える前に入れ替える必要があるため、毎年約20万円程度の予算を計上している。

委員からは、保存食はどのような計算で内訳をしているのか、備蓄品は他の自治体と連携しているのかなどの意見がありました。

(2) 選挙管理委員会。主権者教育について。

令和6年2月5日、加美農業高等学校において出前講座を実施。将来の有権者である生徒に対し、選挙の重要性について学習する機会を設けることで、政治や選挙に対する関心を高めることを目的としている。なお、宮城県選挙管理委員会が主催し、市町村選挙管理委員会が共催として実施している。

委員からは、色麻学園での取組はどのようにしているのか、出前講座の生徒たちの反応はどうだったのかなどの意見がありました。

(3) 町民生活課。臭気測定調査について。

たまご&ファーマーズ株式会社では、令和元年4月に鶏ふん堆肥舎新築を行い、悪臭対策に取り組んでいる。毎月報告されている空気中NH<sub>3</sub>濃度、アンモニア臭の令和3年度から令和5年度の3年間の測定結果は、環境省基準「何のにおいであるかがわかる弱いにおい」とされる臭気強度2、濃度0.6ppm以下となっている。

悪臭について根本的には解消されていない状況のため、町では令和元年度から独自に臭気測定を実施している。しかしながら、天気、風向、気温、時間帯など様々な条件が大きく影響し、臭気の採取はなかなか難しい状況である。

また、令和元年度に2回測定したが、令和2年度から令和5年度においては臭気を採取することはできていない。なお、令和6年度の臭気測定はエヌエス環境株式会社東北支社に委託して行うとのこと。

委員からは、たまご&ファーマーズ株式会社で24時間臭気測定の対応はできないのか、臭気測定で感知できない臭いもあるのではないかなどの意見がありました。

(4) 企画財政課。デジタル田園都市国家構想交付金について。

デジタル田園都市国家構想が目指すのは、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ、または違った利便性と魅力を備えた新たな地域づくり。具体的には暮らしや産業などの

領域で、デジタルの力で新たなサービスの共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に届けていくことを目指すものです。これを国では交付金により支援しており、本町の活用事例は河川への防災監視カメラ4台の設置でした。

委員からは、宮城県の自治体で活用事例はあるのか、町の発展のためにさらにこの交付金を活用してほしいなどの意見がありました。

最後に、5番、まとめです。

今回の調査では、各委員から指摘・提言・申入れ事項を述べました。特に悪臭問題は町民の生活に影響を与えることから、担当課は最大限の努力をしていただきたいと思います。このことを踏まえて、今後も、町民の生命と財産を守りながら、町民の福祉向上のために行政サービスをしていただけるよう要望し、報告書といたします。

以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で、総務教育常任副委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、産業民生常任委員会相原和洋副委員長、御登壇の上、御報告願います。相原和洋副委員長。

〔産業民生常任副委員長 相原和洋君 登壇〕

○産業民生常任副委員長（相原和洋君） 産業民生常任委員会副委員長の相原でございます。委員長に成り代わり、所管事務調査報告を述べさせていただきます。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則76条の規定により御報告いたします。

調査期日。

令和6年7月2日から3日の2日間でございます。

調査場所。

富山県富山市、株式会社石橋、富山県黒部市、くろべ市民交流センター「あおーよ」の2か所を視察してまいりました。

調査事項。

株式会社石橋について。

（1）エゴマ栽培及び販売について。

（2）循環型農業について。

黒部市、こちらは交流センター「あおーよ」の件でございます。

（1）地域交流協力隊と連携した移住・定住施策について。

（2）移住・定住の促進及び関係人口の増加対策の件でございます。

参加者、委員長小松栄喜、副委員長相原和洋、委員西村義隆、委員小川一男、委員中山 哲、委員白井幸吉の6名でございます。

視察理由について。

株式会社石橋は、令和5年より本町のエゴマの取扱いをしている業者である。エゴマの価格や販売方法、6次産業化の取り組み方、今後の展望について、また、循環型農業

(バイオマス農業)の取組について研修することが目的である。

黒部市は、地域おこし協力隊と連携した移住・定住施策を推進している。また、令和5年度に人材育成をする場の提供及び町なかのにぎわいを創出することを目的として、くろべ市民交流センター「あおーよ」をオープンしている。人口減少の中でいかににぎわいや関係人口を増加させるかなどについて研修することが目的でございます。

研修内容、視察内容でございます。

株式会社石橋の事業概要と取組。

(1) エゴマの栽培及び販売、6次産業化について。

株式会社石橋は、当初、牛岳温泉の施設管理を行っておりました。その際に、温泉熱を活用して新しい農産物の植物工場を建設できないだろうかと富山市に提案したことがエゴマ栽培のきっかけとのことである。市もエゴマ6次産業化プロジェクトを始める矢先であり、協議を重ね、民間企業3社と市でエゴマの生産・加工・流通を総合的に取り組む協同会社健菜堂を平成25年4月に設立し、平成26年3月に温泉熱や太陽光発電等を使用した植物工場を竣工した。障害者の雇用の場として多くの方を雇用し、当初はエゴマの水耕栽培を行ったが、葉の販売には非常に苦慮したとのことである。

その後、露地栽培でエゴマの耕作をはじめ、平成28年からネパール産のエゴマを市内の搾取工場加工し、エゴマ油として販売している。現在では国産とネパール産をブレンドし販売しており、本町のエゴマもこれを使用されている。搾取後の種かすの活用については、ペットフードやアレルギークッキーに加工し販売している。

なお、本町においては今年度7トンの出荷を予定しているが、今後はさらに出荷拡大をお願いしたいとの要望があった。これからも6次産業化を通じて、地域の産業振興だけでなく、障害者の雇用創出に貢献していきたいとのことである。

2、循環型農業(バイオマス農業)について。

株式会社石橋はバイオマス事業も手がけており、温泉熱と冬期に利用しない育苗用ハウスとを活用し、市とタイアップしてアスパラガスを12月から3月にかけて実験的に栽培している。作物状況も上々で、大手企業が視察するなど、今後の商品化に向けて進めている。雇用の面でも、大手企業が障害者就労枠の支援制度活用等により、雇用創出の場の一翼を担っている。

また、悪臭等をなくすため、乳酸菌や鳥獣被害対策の忌避剤の研究なども推進し、循環型農業に民間主導により官民一体で取り組んでいる。本町においても加美農業高等学校で忌避剤を使用し検証していることから、参考になることが多数見受けられた。

黒部市の事業概要と取組。

(1) 地域おこし協力隊と連携した移住・定住施策について。

全国の各自治体において、人口減少は避けては通れない喫緊の課題である。黒部市はこのような状況に対応するために、移住者・定住者の確保に向け、黒部ファンの創出と拡大に取り組んでいる。

また、県の事業参画や近隣市町との連携、官民連携による移住・定住施策の推進、地

域おこし協力隊による地域活性化の取組、空き家情報バンクをはじめとする住宅施策など、様々な移住・定住施策を展開している。

なお、市のデジタル田園都市構想総合戦略において、令和9年度までに年間で社会増減数の目標値をゼロ人としている。

具体的な事業として、移住サポートサイト「KUROBEST」や移住相談、移住フェアの出展、定住者の移住者交流会などを行っており、移住体験施設「住定夢の館」では、令和5年度に年間94泊、約200名の移住検討者が体験している。あわせて、漁村体験、まち歩きのイベントを開催し、地域のよさを理解してもらう施策を行っている。この移住検討者の方々がどのくらい移住したかについては、現状では検証していないとのことである。

地域おこし協力隊は、平成28年4月より令和3年まで毎年1名、令和6年度には3名採用して、現在3名の隊員が在職している。任期満了の隊員は市内に定住し、市内企業への就職や新規で事業を行っており、定住率は100%となっている。市では、地域コミュニティの関係がうまく調和したことが要因ではないかと分析している。

また、隊員の活動経費については1人につき480万円を上限とし、プロジェクト型の協力隊を採用することで地域活性化を図るものとなっている。特殊な取組としては、隊員を会計年度任用職員として採用して、市内の各地区に担当として配置していることである。この地区担当制により、隊員が特定の地区に密着して活動し、地域ごとの課題やニーズに応じた対応が可能になる。隊員は3年間の体験記通信として市内に発信をしている。

## (2) 移住・定住の促進及び関係人口の増加対策。

黒部市は、市民が集う学ぶ文化交流、人材育成の提供、まちのにぎわいを創出することを目的に、令和5年10月6日にくろべ市民交流センター「あおーよ」をオープンしている。建設費は約33億1,000万円で、4階建てとなっており、1階と2階はにぎわい広場、11の多目的ホール、2つの音楽スタジオ、約130平米のキッチンスタジオ、3階は親子のコミュニケーションの場、4階は図書館と地元高校生によるクリエイティブラウンジとなっている。

交流センター内には、市立図書館、公民館、子育て支援センター、移住・人つなぎ支援センター、市民活動推進施設などがあり、これらの各施設の機能が単に集合しているだけではなく、交流センター運用の協働パートナーとしてボランティア団体や市民公益活動団体が連携することによって相乗効果を生み出す、クロスアシスト事業と称する機能融合事業施設を目指している。この交流センターは、市が市民の声をしっかり受け止め、理解して整備したものであると感じている。

まとめ。

今回の富山市、黒部市を訪問して様々なことに気づかされた。両市共に共通しているのは、市の事業に対して民間が率先し提案しながら、地元の産業振興や雇用創出の課題解決に向け対応していることである。地域おこし協力隊については、ここで何をしたい

のか、地域のコミュニティーとどのような調和しながら定住するのか、移住者に対する仕事関係の自治体支援の在り方や移住支援金の支給制度など、他自治体と比較して現状はどうか。そして、施設整備においては、単に箱物ではなく、住民全体が利用したくなるものにするにはどうすべきかなど、各自治体が共通している課題へのヒントをかいま見ることができたと思われる。

本町も、人口減少については喫緊の課題であり、関係人口も含め、選ばれるまちづくり、住み続けたいまちづくりを念頭にしっかりとしたビジョンを含め、今まで以上によりよい事業展開を推し進めることを切望し、委員の報告と代えさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上で、産業民生常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、5番相原和洋議員、7番西村義隆議員の両議員を指名いたします。

#### 日程第2 会議日程の決定

○議長（天野秀実君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の日程につきましては、本日から9月24日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、9月会議は本日から9月24日までの19日間と決しました。

暫時休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

#### 日程第3 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

最初に、2番高森すみえ議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。2番高森すみえ議員。

〔2番 高森すみえ 登壇〕

○2番（高森すみえ君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問、2番高森すみえ、させていただきます。

まず、1つ目ですが、女性農業委員に対する処遇についてということで御質問させていただきます。

農業委員の皆様には、農地の番人として日々御尽力していただいているところですが、農業委員会には女性も多く御活躍されております。色麻町の現在の状況というものはいかがなものでしょうか、お知らせください。

○議長（天野秀実君） 農業委員会会長。失礼しました。町長。

○町長（早坂利悦君） 高森すみえ議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

現在の農業委員会の状況ということであったと思っております。現在農業委員会は12名で、そのうち3名が女性ということで、実は毎年、県の農業会議の会長からは、できるだけ女性の農業委員を増やすようにという要請は来ます。直接来るものですので、そういうことで意識をしながら、現在3名の女性に活躍してもらっているということでもあります。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 女性が色麻までも御活躍されているということで、大変心強く感じております。ほかの宮城県内ではどのような状況かということをお教えいただきたいんですけども、現在、各市町村でどのくらいの女性の方々が活躍されているのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀籠勝恵君） それでは、現在、県内の女性農業委員及び農地利用最適化推進員等で、以下女性委員、組織するみやぎアグリレディス21がございます。この組織は平成14年3月12日設立し、女性農業委員の相互の緊密な連携の下に、女性農業委員の地位の向上と農業委員会活動の強化、担い手農業者の育成・確保など、地域農業の振興、発展に寄与することを目的とし、実現に向け、女性の視点とネットワークを活用し活動を行っております。会員は6月末現在で、県内の女性農業委員93名、農地利用最適化推進委員22名の115名のうち、103名がみやぎレディス21に加入しております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 6月現在までで女性農業委員が93名、農地利用最適化推進委員22名の計115名の方々が御活躍されているということで承りました。

今、会長さんのほうからもお話のありました女性農業委員さん、そのほか女性農地利用最適化推進委員さんで組織された女性だけの団体でアグリレディスっていう任意団体がもう大分前からあるんですけども、まあ任意団体ということもありまして、組織に参加する場合、費用弁償とか経費が十分なものではなくて、参加する女性農業委員さん

の負担となっている場合があります。女性農業委員が負担なく、意欲とやりがいを持って仕事ができるように対応すべきと考えますけれども、町長さんのお考えはいかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、女性の農業委員の方々、やっぱり大分県内では多くなって活躍されているということについては承知をしております。今、美里では農業委員会の会長も女性だったかと思うんですけれども、そういう状況でありますけれども、実際はあまり町のほうではこの手厚い保護はしていないということですが、現在1人、負担を強いてこれに入って活躍してもらっているということになります。この件については農業委員会の会長などとも相談をしながら、今後考えたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） お聞きするところによりますと、色麻の農業委員会の女性農業委員さんの中でも、みやぎアグリレディスの役員さんになりまして御活躍、御尽力されている方もいらっしゃると思いましたので、そうした方々が負担なく、やりがいを持ってできるような御配慮というものをぜひしていただきたいと思うんですけれども。

私も平成26年から29年まで農業委員させていただいたんですけれども、その中の集まりの中で、とても心に残るお話をされた女性農業委員さんがいらっしゃいまして、それは地区懇話会、ある幾つかの区切りに分けて、ある地区の農業委員さんたちが集まってお話をする機会、1人の女性農業委員さんが経験述べてくれました。その農業委員さんも、農業委員なるに当たりまして、受けたからには責任を持ってやりたいということで頑張っていたらっしゃいました。当時、私、六十前後ぐらいの御年齢の方だったと記憶しているんですけれども、おしゅうとめさんの介護等あり、いろいろな面で家族のいろいろな負担、準備、それからおしゅうとめさんの介護の準備等でいろいろな段取りをして、何時間かの委員のお仕事に行く、その時間を取るに当たっての間の家族に負担をかけないように様々な準備をして、じゃあ、ばあちゃん、行ってくるからねって言って出かけてきてますってというような体験談をお話しされたことがありました。もう10年近く前に聞いたお話ですが、すごく心に残っておりまして、こうやって努力をされている委員さんたちは多分この人だけではない、きっと多くの方がこんなふうに努力をして、平成14年から設立されたアグリレディスという組織ですが、徐々に女性の人数が増えて、今は全自治体に必ず女性委員さんいらっしゃるというところまで成長されました。ひとえに、そういった先輩の農業委員さんたちの御尽力あつてのことなんだろうなというふうに感じております。

なので、もちろん男性委員の方々も一生懸命頑張っていて、今、本当に農業大変な時期ですけれども、そうした中で御苦労されております。女性もそういった家族の裏の面を支えながら一生懸命頑張っている方もたくさんいらっしゃるの、ぜひそうしたことを酌んでいただいて、見える形で表していただけたら大変うれしく思います。

今お話ししたような方々、たくさんいらっしゃると思いますけれども、もちろん色麻

町にも同じように努力をされている方々がたくさんいらっしゃると思います。なので、最後に町長さんに、そういった色麻の女性の方々に対してエールがありましたら、ぜひお言葉をいただけたらうれしく思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 理想としては、やっぱり女性半分、男性半分ということで、農業委員会の構成になればいいのかなあとは思いますが。ただ現実として、女性の方に農業委員になってほしいという願いがあっても、受け取ってくれる人がいないというのが実際は状況ですね。今、本町では3人農業委員の方おるんですけども、全体の市町村の中からいっての割合からいえば、決して少ないほうではないと思っています。ただ、それでも十分かといえば、今言ったようにやっぱり今は女性の皆さんにそういう中にどんどん進出してもらいたいというのが社会の一つの状況でもありますので、農業委員もならば積極的にそういう委員として活動したいという人が出てくれば、私としてはこれは本当に素晴らしいことだなというふうに思います。

なお、そういう努力もしていかなくちゃならないと思いますので、3人より減らないように、増えるように、これからはお願いをするなり、あるいは声がけをするなりということでしたというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 一生懸命頑張っておられる方たくさんいらっしゃいますし、もちろん意欲のある方もたくさんいらっしゃると思います。お話を伺っておりましたが、農業のこととか、子育てのこととか、家事、育児、いろいろなことに奮闘しながら努力をされている女性の方々、ぜひみんなで力を合わせて、男性を支えながら盛り上げていけたらと思いますが、その力になれるように町というか、行政からのサポートもぜひよろしくお願ひしたいということをお伝えいたしまして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

2番目の質問に移ります。

2番目の質問は、かっぱのゆの防犯・防災対策についてということで質問をしたいと思ひます。

2020年から私たちを苦しめた新型コロナが5類に移行しまして、生活も少しずつコロナ前に戻りつつありますけれども、色麻町民の憩いの場であるかっぱのゆの状況、にぎわいは戻ってきたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 高森すみえ議員の2つ目の質問に対してお答えを申し上げたいと思ひます。

令和2年に始まりました新型コロナウイルス感染症の拡大とそれを抑制するための国の緊急事態宣言等により、多くの事業者が影響を受けました。本町の平沢交流センターかっぱのゆも同様で、いわゆるコロナ前である令和元年度の入館者数が13万1,335人であったのに対し、令和2年度では9万6,123人まで減少をいたしました。その後、令和

3年度で10万2,919人、令和4年度で11万8,212名と、コロナ前を下回ってはおりますが、令和5年5月新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、令和5年度での入館者数は13万9,734人と、コロナ前を約8,000人上回りました。

今年度におきましても、4月から7月までの4か月間の累計で、昨年度の同時期の入館者数を3,000人以上上回っており、コロナ前の状況に回復したことに加え、今年度より引き続き指定管理者となった同和・ウェルネス共同企業体の努力の結果であると捉えておるところであります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 今年度の入館者数が13万9,734人、約8,000人も上回ったということで、本当に指定管理業者の方々の御苦勞、御尽力の成果だと思えます。素晴らしいことだと思えます。

では、2つ目の質問なんですけれども、そういった状況の中、かっぱのゆの指定管理者となっている団体。こちらの団体はどのような企業かというようなこと、御説明いただけますか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

同和・ウェルネス共同企業体でございますが、本社を仙台市に置く同和興業工業株式会社と千葉県に本社を置きます株式会社ダンロップスポーツウェルネスが施設の指定管理等を行うため、共同企業体を形成したものでございます。

同和興業株式会社は、施設の総合管理を主要業務といたしまして、宮城県総合運動公園や夢メッセみやぎなどの指定管理のほか、多くの公共施設の施設、設備管理業務の受注実績を持っておられます。

株式会社ダンロップスポーツウェルネスは、総合スポーツクラブの運営を主要業務としておりまして、スポーツ施設の指定管理や多くのスポーツクラブの運営業務の受注実績を持つ、健康増進を含みますスポーツに特化した企業でございます。

この2社が共同企業体として、それぞれの強みを生かした施設の管理に取り組むことから、改めまして令和5年12月会議におきましては、この平沢交流センターの指定管理者とする議決をいただいたところでございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 公共施設の管理に特化した企業と、スポーツ施設の運営、これに重きを置いた企業の合同企業体ということで、どちらもやはりコロナ禍の中で大変苦勞を強いられる業界であったことだと思えます。多くの実績があるゆえに、いろんな対策についても万全な対策をいろいろ改良されて、今回のかっぱのゆのにぎわいにつながったのかなと推察いたします。

では、そういったとても頑張ってくれている業者さんですけれども、指定管理者との情報交換について、執行部との情報交換はどのようなものになっておりますか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

指定管理者との情報のやり取り、情報交換ということですが、まず、毎月の定例報告がございます。これは、指定管理に関する協定に基づきまして、月ごとの施設の利用状況等を指定管理者が町に報告するというものでございまして、その際に施設の状況やその後の企画などを含めた情報交換を行っているものでございます。また、施設の設定の不具合やお風呂での利用者がのぼせるということがございます。そういった際の対応等についても、情報交換をさせていただいているというところでございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） きめ細やかな情報交換をされていると感じました。

3つ目の質問に入ります。

そうした細やかな情報交換がなされているということでしたけれども、最近ネットのニュースで御覧になった方もいらっしゃるかと思います。7月12日のこれはヤフーニュースなんですけれども、今年、先々月ですね、7月11日の夜に名古屋市にある温泉施設で女湯に入浴したとして37歳の男が逮捕されました。建造物侵入の容疑ですが、男はかつらをかぶるなどして女装し、「心は女性だ」と供述しているとのこと。同様の事件は昨年11月にも温泉施設で起きており、このときも逮捕、起訴された43歳の男が「心は女性なのになぜ入ったらいけないのか」と主張していました。こんな事件が起こっております。こういったことについては、かつぱのゆさんと何か御協議されていることについてというのはありますでしょうか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

現に今議員おっしゃったようなことで、そのフロントでのトラブルということについての報告はございません。ただ、電話での問合せはあったというところで、基本的には厚労省のですね、いわゆる指針がございまして、それに基づいた電話での御説明で御理解をいただいたという報告はいただいております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 昨年の6月にLGBT理解増進法という法律が施行になったことによって、性同一性障害、トランスジェンダーの方々に対する配慮ということで、いろいろと苦慮されている業界の方々がおられるということも実際にいろいろなところで情報が流れております。今お話聞いたところによると、実際にかつぱのゆさんでもそうした事柄がフロントではなくても一応起きているということで、すごい身近なことなんだなと感じました。

先ほどお話聞いたように、厚生労働省のほうで一応通知を出していて、外見が男性なのに女湯で入浴したら動機が何であれ正当な理由がないということで、一応刑法の建造物侵入罪というものが成立するというようなことで、私とか女性に関してはとても安心、そうした面でちょっと少し心配が和らぐかなというところなのではあります、実際に

そうしたことも各地で起こっておりますので、引き続き、入館者、女性や子供たちが安心して入浴ができるような配慮というか、そうしたことを、LGBTの方々に関してもそうですけれども、どちらに対する配慮をするのもなかなか難しいと思いますが、配慮をしていただけたらと考えております。

こちらのほうについては、そのほか防犯・防災ということで、例えばかっぱのゆさん、山間部というか自然が豊かなところにありますので、最近いろいろと騒がれている野生動物なんかの対策についてもいろいろと検討されていることと思いますが、そちらについてはどんなような周知というか、お約束事ができてるでしょうか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

基本、協定の中では、野生動物も含めまして、その指定期間中の事故あるいは災害等の緊急事態が発生した場合には、指定管理者が必要な措置を講じることということとしてございまして、防犯・防災面につきましても、定期的に避難訓練を行ったりですね、日常的に取り組みおるといところでございます。

また、施設自体がですね、老朽化もしてございます。そのため、最新ですね、防犯・防災設備というところの備えというところまではいきませんが、防犯カメラ、館内モニターとかですね、それから受付などで入館者の確認や館内巡回も実施しておりますし、それから、これまで3期15年の実績がこの指定管理者はございます。今現在4期目に入っているということでございますが、もちろんその信頼関係といいますか、その加美警察署、あるいは消防署ともですね、連携を取られているということでございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） お話を伺いまして、色麻町民、あるいはそれ以外の多くの近隣の方々の憩いの場になっておりますかっぱのゆについて、万全の体制で皆さんに喜んでいただけるように、業者さん、執行部、御尽力されていること理解しました。今後とも、そうしたことで皆様の安全・安心を守っていただけたらと思います。

最後に、町長に伺います。こうした色麻町にあるかっぱのゆ、とても皆さんコミュニティの場として大変喜ばれております。そうしたものについて、ぜひ町長さんのほうからアピールしていただけることがありましたら、この場でよろしく願いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町内外から大分利用されているということについてはさっき話したとおりでして、そのことについては喜ばしいということになりますけれども、町としてはやっぱりこの施設を運営するには、それなりの負担が大分あるということも承知をしていただきたいと思います。利用されることについては大いに利用してもらって結構でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） じゃあ、多くの方に利用していただいて、資金面での町への協力をぜひしていただけたらと思います。業者の皆様と執行部の御尽力に敬意を表しまして、

私からの質問を終わりにします。

以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で2番高森すみえ議員の一般質問が終わりました。

次に、8番小川一男議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。8番小川一男議員。

〔8番 小川一男君 登壇〕

○8番（小川一男君） それでは、ただいまから一般質問を行います。

あまり突然の指名なので、最初の1問を簡潔明瞭ではなく深く質問したいと思います。それでは、通告していました1件目、株式会社色麻町産業開発公社について。

この件については、私だけでなく他の議員の方も今回の会議で質問を予定されていますが、何せ開発公社は、現在、改善計画3か年の中間、2年目に入ってます。今なおかつ、この改善計画そのものの内容が不透明な状況下にあるように私は認識しています。

そこで、まずもって計画に伴う現状分析を行うためには、2年目、要するに令和6年4月から令和6年8月までのです、実績について経営状況の説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の色麻町の産業開発公社についての質問がございましたので、お答えを申し上げます。

令和6年4月から8月までの経営状況ということですので、経常利益で申し上げさせていただきます。4月末ではマイナスの110万6,054円、5月末では14万8,392円のプラス。

○8番（小川一男君） すみません、トータルの末現在でお願いしたいんですが。

○議長（天野秀実君） 町長、そういうことでよろしく申し上げます。

○町長（早坂利悦君） こいつを計算しなきゃないんだ。今、8月までということでしたけれども、8月についてはまだ出てきておりませんので、9月末に確定するということになりますので、7月までを報告させていただきたいと思います。

○8番（小川一男君） 議長、7月末現在の現計で結構です。今、町長のほうから各月じゃなくて……

○議長（天野秀実君） 質問通告書では、4月から8月末までの経営状況について聞いてますので、この辺を踏まえて答弁をお願いいたします。

○町長（早坂利悦君） それでは、月別ではなくていいということのを改めて今言われたわけですね。はい。7月末ではマイナスの149万6,601円ということで、今質問にあった8月についてはまだ出てないということで御了解を賜りたいと思います。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ええとですね、今まで私が現状分析における経営状況につきましては、きめ細かにですね、たとえ3か月にせよ、4か月にせよ、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期利益、当期利益の5段階の利益で説明を私は受けています。また、町長も御覧になっていると思うんですが、この3か年計画においては、そのような形で

資料にまとめているわけです。よって、我々がこの資料に基づいて質問する際は、その項目ごとに対応しなければ、この利益の分析はできないと思われま。なおさら、この公社は、今、経営改善計画なんです。倍々ゲームでもうかるような状況であれば別ですが。特にですね、経常利益、そこにどのくらい利益を確保できるか、それが一番私は重要だと思うんですが、ただいまの町長からの説明ですと、7月末現在で当期はマイナス149万円ということによろしいんですか。

それでは、続いてですね、これ、指定管理者によって2年間の期間でしたが、公社のほうから、まあ取りやめたいということなんですが、その際ですね、ここで私は売上げだけを聞いたんですが、ここに2年前ですか、1年前かな、地場産業振興施設の管理についてのことで、新たに2年指定管理者を更新する際の条件として、変更後、業務改善計画実施報告書、四半期ごとに町に報告、これがなってるんですね。さらに、エゴマ販売計画及び実績報告、これは毎月公社のほうで町に報告するようになっているわけです。それで2年間の指定管理者を締結、合意したわけですね。今の話ですと、四半期ごとということで、たとえ6月末締めたとしてもですよ、これは報告義務があるんじゃないですか。

さらに、町長が、次も言いますが、6年度にエゴマ関係の人件費で317万円かな、そのくらい計上している段階で、ここにエゴマ販売計画及び実績報告を毎月報告しなきゃならないという形であるわけですよ。こういうことさえもできなくてですね、どのように対応するのか。だから、私は一番最初に現状分析と併せて、このエゴマの関係もですね、町長、あなたが自ら提案したエゴマ、人件費に関わる、しからばこの報告は来ていますか、実態はどうなっていますか。説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、四半期ごとの経営状況の報告ということでございますが、7月末まで業務報告書というのが町のほうに提出されております。その中で、エゴマの在庫のですね、報告のほうもされてございます。参考まで7月末のエゴマの在庫については1.5トンというような形で報告のほうは受けておりますが、味彩館ふるさとの閉鎖に伴った改善計画書の見直しの計画書については、まだ提出されていないというのが現状でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 現状では7月末でマイナスの149万円、これが公社の実態であるというのは理解しました。しからばですね、今現在、公社のほうで6月15日ですか、味彩館ふるさとを閉鎖した。当然、3か年計画における味彩館ふるさとの売上計上は、当初計画していたわけですね。しからば、閉鎖に伴う改善計画の変更計画なるものは、公社のほうから町のほうに提出されているのかどうか。どんな計画であっても、町でも当然、諸般の事情等により変更が生じる可能性は否定しません。しかし、このような3か年計画の中で、前年期900万円ほどの赤字の450万円が味彩館ふるさとのために閉鎖、そういう判断をしたとは思われますが、それに伴う変更計画は町のほうに提出されている

のかどうか、まず伺います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

小川議員おっしゃるとおりですね、味彩館ふるさとが6月15日をもって閉鎖いたしました。これに伴いまして、改善計画の当然、見直しが必要となっております。先般ですね、8月23日に公社の副社長はじめ取締役2名がその状況の報告に参りました。まず、その見直しの作成が遅れているという理由については、管理事務部門の事務員が退職したことによりまして、計画の策定にですね、時間を要しているというような報告でございましたので、町としては早期に完成するように促しているところでございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今回、細部にわたって私は質問しますがけれども、公社自身が3か年の改善計画を立て、それは今現在生きているわけですね。当然変更計画も提出されていなければ。しからば、ここにお互いに共通する3か年計画があるんですが、よろしいですか。1年目、計画では当期利益マイナス28万円、実績で1年目令和5年、当期利益マイナス907万8,000円、このギャップの差。さらに、2年目本年度ですが、計画では当期利益256万2,000円の利益、現在、このまま推移するとは限りませんが、149万1,000円。さらにですよ、もっとおかしいと思うのは、本年度の予算、ここにありますが、この改革、現在では町の補助金は該当、予想はしていなかったはずですが、ところが、令和6年度は317万9,000円。当然、議会で承認した金額、それはそれでいいんです。それを合わせてもですよ、この計画、3か年計画の数字に程遠い状況になっているのが現状なんです。挙げ句の果てにこの令和6年、本来の計画であれば256万円、それに対して実際株主総会で出してきた資料の当期利益が140万9,800円。つまりこの3か年計画が何の計画なのか。どんな計画であっても、これが現計画であれば、これに沿って株主総会に資料を提出するのが本来の姿じゃないですか。ましてや、今、瀕死の状況なんです。よ。

私、個人的に見ますけど、せっかく当初計画改善をつくりましたけれども、これは今から質問しますが、単なる元金繰延べの施策的なものです。なぜなら、令和8年度から返済する金額の計算、借入金返済計画はありますか。挙げ句の果てに1年目、マイナス28万円、2年度、利益258万円、3年目に至ってはですよ、635万円の利益を計上した計画なんです。私は当初からおかしいと思ったんですが、主体性を考慮して黙ってましたけれども、これが計画なんです。まあ出さないより出したほうがいいという形で出てきたのか分かりませんが、そこで、まだできてない変更計画と、私が先ほど言ったこの3か年計画の整合性は、町としてはどのように考えているのか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 指摘されているとおりでありますので、いかんともそれはおわびをするしかございませんけれども、振り返ってみますと、やっぱり公社そのものには、

こういう状況での自立は厳しい中でやらざるを得ないということでスタートをしております、今の取締役。そして、確かに当初の計画どおりはっていないということはそのとおりです。そういう中で、今、新たに改善計画を立てようとして、今、いろいろ吟味しておるわけですが、できるだけその改善計画に沿えるような努力をまずしていくと。結果としては、そういうふうになる努力ですが、それは最後に見てみないと分かりませんが、取締役を中心にとにかく何とかしなくちゃならないという思いで今やってもらっておる最中であります。指摘されたことについては全くそのとおりで、申し立ては何もございません。

○議長（天野秀実君） 8番小川一男議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩します。

午前11時53分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。8番小川一男議員。

○8番（小川一男君） 公社の関係につきまして質問続行をいたします。

これは、企業経営です。理論や理屈じゃなくて結果主義であり、数字がそのものを表します。さらに、私から見ればかなり厳しい状況下にあります。それをあえて町のほうでいろんな形で援助している、あるいはしてあげたいという意向、その感情的な問題ではなく、具体的にですね。ここに我々全員協議会で配付されました令和6年6月4日の資料、どうしても数字ですから、共通の資料に基づいて質問したいと思います。

まず初めに、ここにもあるんですが、ページ数5ページ。一番の問題は現在、元本を据え置いております総額、短期・長期合わせて6,106万2,000円ですが、この資料によりますと、3年経過後、要するに令和8年ですね、それを返済していくという形ですが、では具体的にですね、金融機関と生命保険の合計、長短合わせて6,106万円の返済計画はどのような形で公社から担当課のほうに資料が提供されているのか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

返済計画については、担当課のほうにはまだ提出されていない状況でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） なぜ私が聞いたのかといいますと、過般の会議で議員からの質問で、担当課長が月80万円、年間960万円なる旨の答弁を私は記憶してるんですが、それ

は返済計画に基づいて出された数字を担当課として説明したのかどうか。実際、これは返済計画を立てなきゃ立て直しができない状況下にあるわけです。それを単純に80万円掛ける12、960万円。しからば、その数字を尊重した場合ですね、960万円の年間支払いの原資はどのように考えていますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

以前の一般質問で月80万円、年間960万円と御回答した内容については、返済計画書は町のほうには提出されてはおりませんが、公社のほうから口頭のほうで返済額、あと月の返済額等について説明がありましたので、その内容をまず回答させていただきます。

あと、その960万円の原資につきましては、この改善計画と返済計画がセットになるかと思っておりますので、公社のほうから改善計画とそれに付随する返済計画も併せた中で提出されると思いますので、その中身を見ないと、現段階では原資という内容については町としては把握してない状況でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいまの説明ですと、単なる数字の弄びですね。借入金の返済原資というのはキャッシュフローです。しからば、その原資は経常利益プラス減価償却です。それが一般的です。そうした場合、年間80万円で12、960万円であれば、年間ですよ、返済。ここで減価償却を定額か定率でやってるか分かりませんが、180万円ほど計上しています。それを引いた金額を経常利益で計上しなければ、返済は不可能なんですよ。例えば6,100万円短期、そのうち実質は生命保険会社の保証積立てのを相殺すれば実質6,000万円くらいですが、そうした場合であっても960万円を1,000万円にしたって6年かかるわけですよ、この数字を当てはめてやっても。しからば、今のこの状態でその原資、借入金の返済の原資が計上できますか。返済計画は金融機関から来ます。借りれば返済計画が来ます。ただ、払えるかどうかなんですよ。今払えなくて問題になってるんです。さらに、3年間の計画が、私から言えば到底実現不可能な計画なんです。それを踏まえて何を考えているのか。そんなに生易しいものではないと思うんですがね。その辺について再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かにそういう内容はそのとおりであります。これは、ある意味ではまだ独り言として聞いてもらえばいいんですけども、私のね。結局町として、独立したいいわゆる法人、関わりのある法人、これは公社のみならず、例えば社協だったって結局はそうですね。けども、社協だって町のほうで毎年資金を繰り出していかなければ運営できないと、状況です。あくまでも独り言として聞いてもらえればですけども、これまで公社として予算計上は何でしなかったのか。町からのそういう繰り出しをお願いして予算計上をなぜしてこなかったのかっていうふうに、むしろ私は不思議なんですよ。

普通これは、別に今質問されたことについてはそのとおりですよ。別にそれを否定するわけでないんです。ただ、第三セクターっていうのは、いわゆる第二セクター、いわゆる民間で興す会社としてはほぼやれなくて、そして、いわゆる自治体が主となって第三セクター化をしてやるというのが普通ですね。ですから、実際は第三セクターでやられているそういう公社であれ、そういう法人は、ほぼ自治体の資金が入っていかなければ、大体太刀打ちは成り立たないんですよ、これは。隣の町だってしかり、あるいは、前に言いましたけれども阿武隈鉄道しかり、やっぱり沿線の自治体で何千万円も出さなければ、その第三セクターとしての運営はできません。

ですので、これはちょっとこぼすような話になりましたけれども、やっぱりその債務超過、何年も前から債務超過になった時点で、本来は町のほうに支援を私は仰ぐべきだと思うんですよ。それが予算化されて当たり前だと思うんですよ。ところが、ずっと自立して頑張ってきたと。それはそれで、結果は悪いですけども、やってきたことについては、ある程度は私は評価してみたいなと思うところもあるんですよ。その間、例えば公社の金を横領されたとか、横領したとか、よからぬ出費をしたとか、そういう紛らわせるのに使ったとか、そういうことで経営が成り立たねなくなったんだというのであれば言語道断ですけども、実際は、あくまでもさっき言ったように、キャッシュフローに合わせればどうにも言い訳できないんですけども、状況的にはこうだと。

ですから、ですけども、町としてはそれを投げるわけにはいかないなというふうに思ってますし、それから最初答弁したとおり、こういう状況で本当は取締役なんか誰も本当は受けないんですけども、お願いして、今、取締役の人たちが何とかしなきゃいけないということで一応汗をかいていると。まだ改善計画も何も出てないんですけども、今、取り組んでもらっていながら、何とかできるところはどこだろうかということでチェックもしているという状況です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、町長から説明あったんですが、私とはちょっと考え方が違ってます。それは、第三セクターに対する考え方です。確かに第三セクター、その趣旨、目的、それは理解しますが、しからば第三セクターであれば、巨額の金をつぎ込んでも使命・目的達成してもらえばいいのかどうか。その限度はどのくらい考えているのか。私は、今の町長の話はちょっと節操がないというか。しからば、この資料にありますけれども、町長、今、3期目の1年目、通算で9年になりますよね、町長になってから。ここの資料で、平成28年の8月でしたか、就任は。そうですよね。しからば、ここの資料で10年間あるんです。町長が就任した平成28年、いいですか。借入金云々じゃなくて、うちらが見るのは債務超過、これが617万円ですよ。それから、町長が在籍した状況の中でこのように現在、債務超過3,620万円になってんですよ。今、町長がそういう形でおっしゃるのであれば、その都度の会計年度報告を受けてやるのが筋じゃないですか。今ここに来て、第三セクター、使命感、歴史ある、それは私に、今の説明だけですよ、責任逃れのような気がします。

それから、もう一点、コロナコロナと言いますが、ここで見てくださいよ。いいですか。営業外収入、これコロナの関係も入ってるんです。その前は、平成元年度までは140万円、あと200万円あるんですが、コロナ令和2年で912万円ですよ。令和3年1,200万円、それから令和4年は1,800万円。さらにですよ、補助金というのは純利益なんですよ。そうでしょう。丸々もらうんですよ。経常利益の100万円と補助金の100万円は、金額は同じでも内容はまるきり違いますよ。それさえもできていなくてですね。思いは一つでは私はないんですが、そういう形で今さらああだこうだ言っても、私はね、今までの状況を踏まえた場合、町長は英断をするべきではないかなと私は思います。町長は当然、いや、もう少し頑張ってもらおう云々ということなんでしょうけれども、今の話の内容を聞くと、とてもじゃないが、これは私は無理だと思うんですが、今までの状況、あるいは私の話の内容を踏まえて、再度、町長の公社に対する考え方について御所見をお願いしたい。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まあ、状況については、私も大体小川議員と同じような見方にはしてるんですけども、英断ということはやめろということなんでしょうけれども、やっぱり、今、公社として役割というのは大事な役割を担っているというふうに思ってるんですよ。ですので、ある程度町のほうでも支援をしながらですね、資金の支援を、これは限られた資金ということにはなりますけれども、幾らでも青天井にはなりません、資金を出してあげながらやっぱり頑張らせたいと。そして、若干の様子を見たいというふうに思ってます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 町長が幾らこの場で支援、補助ということを我々に説明しますが、当の公社が、当の公社がですよ、どのくらい自立、自覚を持ってやっているのか。結果として、数字として出てこないわけですよ。誰も最初から廃業とか解散とか言ってるわけではないわけですよ。もう少しですね、あまりにも他力本願という形でやってるのが現状じゃないですか。そういう状況におんぶにだっこに補助金を幾らつぎ込んでやったって、結果は見えてますよ。本当に改革するのであれば、もっともっと目に見える形ですね。それは一発逆転の経営は無理ですが、その辺が全然表れてないんじゃないですか。聞くとところによると、いろんな形でアドバイスやったり、受付してない、受付っていか取り入れていないような形が多々あると。ただ、現場の職員の方は一生懸命やってる姿を私も見てますけれども、経営として成り立っているんですかね。思いは重いと言いますが、その辺をね、もう少しやらないとね。

それから、町長も言いましたけど、第三セクター、第三セクターと言いますが、たった1社ですよ、うちでは。100も200もあってごたごたなってるわけではないわけですよ。その第三セクターの重要性も皆さんみんな知ってますよ。ただいかにせん、そういう昨日今日じゃなくて、こういう形、累積ですよ。なぜその前に対応しなかったのか。その辺は、私は大変、今ここで弁論大会、弁解大会やってるわけじゃないんで。

あわせて、さらに借入金についてお聞きしたいんですが、町はこの資料に基づきますと、残高は6,100万円ですが、平成30年に2,000万円、令和2年に3,000万円、令和3年度3,000万円、当然この金融機関の借入れに対して債務保証は当然できないんですが、損失補償はやってないでしょうね。その辺について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

公社の借入れについての債務保証等は、町としては行っておりません。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、説明を聞いて安心したんですが、実は、我々ずぶの素人でさえこのデータを見て大変シビアだなと思うんですが、相手は金融機関ですよ。この状況下において、先ほども言いましたが、平成30年、2,000万円、令和2年、3年、3,000万円、3,000万円借りているわけですよ。この状況、この経営、内容で早々融資を決定してるっていうのは、かなりの特約というか、なければ普通は無理じゃないかなと私は個人的に思ったので今聞いてみたんですが、当然債務保証は禁じられてますからこれはできませんけれども、その代わりというか、形を変えた損失補償も、あるいはですよ、絡んでいるのかなと思って今聞いたんですが、それはそれで関係ないということなんで。以上、計画について、あるいは今後の返済の予想について、2項目めを質問しましたけれども、とにかくこの数字で果たして3年間もつのかどうか、大変危惧しています。生半可な金額ではありませんから。

それから、単純に令和5年度で900万円赤字、味彩館450万円赤字だから、閉鎖して450万円浮いた、浮くっていうか軽減される、そういう数字のあれはなりませんからね。かつて我々議員2、職員3名が辞めて幾らかの利益出るという形で、前の課長かな、説明しましたけども、出ませんでした。そんな単純な形で経営できるのであれば、誰でもやりますよ。

では、時間も時間なんで、次ですね。

令和6年度計上した補助金、これは承認されたんですが、317万9,000円ですか。これは町長のほうからエゴマ関係のやつで、人件費で予算計上したということですが、この内容についてお聞きしたいんです。人件費という名目ですが、何名分を計上したのか、まず1点。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

3名分の人件費でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 3名分でこの金額を計上してる。つかぬことを聞きますが、この3名の中にかつての職員も入っていますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

はい、入ってございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） その理由は。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

かつて職員だった者もエゴマのほうに従事しておりまして、エゴマの搾油等に精通しているということで従事のほうをしている状況でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） そんなに技術的に優秀な方が退職されてますよね。なぜエゴマをこれから売り出す、あるいはPRする段階において、止めなかったんですか。そして、なぜ今の時期に、もっと言いますと、その技術者が辞めた段階でですね、技術者を育成しておかなければならなかったのではないのでしょうか。そういう法的な形で雇用の違法はないと思われませんが、ちょっとおかしいんじゃないのでしょうか。その方の自己都合なのか、会社都合なのか。我々入ってくる情報では会社都合という形で委嘱されて、なぜ言いますかと、退職手当にも、失業手当にも関わってくるわけですよ、自己都合と会社都合では。そういう一連の中で、私は技術者育成という形でこれから頑張る、そのための317万9,000円っていう形であれば理解できるんですが、そんな先祖返りのような採用という形でよろしいのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まあ、確かにそういう技術の人を育ててこなかったという指摘についてはそのとおりでしょう。さらに、町としてもそういう指導、関わり方というのについても、これまでは比較的弱かったと。もう少し積極的に入りながら、そういう指導もしなくちゃならなかったんだろうかとは思いますが。ただ、いろいろ皆さんも捉えようが別でありますから、独立した公社に対して町がどの程度関わっていいものかどうかという指摘もあったような記憶をしますけれども、ただこうやって見ますと、やっぱり今指摘されたとおり、町としてももっと関わりをしながら、こういう後継者、いわゆる技術者を育ててやるような指導をすべきだったろうというふうには思います。ですので、どうしても今まで関わった人を使わざるを得ないということで、さっき課長が答弁したような状況になっています。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 何か町長の説明を聞くと全部後づけであって、当初そういう形であれば、我々が仄聞した範囲の中では、その技術を指導、アドバイスするという形で、新たな技術者ですね、辞めた方から指導を受けて、そういう形で育成すべきではなかったのか。けじめと区切りでそういう形になったのであればですよ。そういう面が場当たりでそういうことをやるから、いい意味でやろうとしても変な目で見られる傾向が多々ありますよ。

人事一つにしたってそうじゃないですか。今町長おっしゃいましたけれども、あれですか、今度取締役5人を6人にする。あるときは誰も取締役なる人いなくて困ってて頼んでた。頼んでた5人が厳しいのを今回6人にしましたよね、現に。町長、あなたが言いましたけど、独立した組織でアドバイスの紹介ならいいけど、ほとんど町長の意向というわけじゃないんですか、入ってるじゃないですか、現実の問題として。どこに独立性が保てますか。やはりその辺はもう少しストップとして毅然たる態度を取らない限り、いつまでたっても何や何やでこの条件は私は続くと思います。

何でもですけど、やっぱりいい意味でですね、英断で、集中と選択ではないんですが、そういうことをやらない限り、ずるりべったりやっちゃっては元の木阿弥だと私は思うんですがね。町長が説明ありましたけれども、採用は公社のほうでやるんで、うちでも誰がいいとかなんとかは言えないんですが、ただ経緯が経緯ですから、そういう採用はいかがなものかなと私は思います。

次に、今年度より、具体的に言いますと令和6年度6月ですか。それで今までお世話になった会計事務所を変更したやに聞いたんですが、それは事実かどうか。そして、その変更した理由について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

以前の会計事務所から、議員おっしゃるとおり新たな税理士事務所さんのほうにお願いしております。あと、その理由ということですが、公社の経営改善を図るために安価な税理士事務所さんをお願いしたというふうに公社のほうから伺っております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 新たに会計事務所さん、選んで委嘱してやるということで、金額的にも、決算で見ますと前の方は、これは決算ベースですが、令和5年度で103万7,000円、令和6年度で75万円という形で28～29万円減額。それはいいんですが、私が心配してるのは今までやってきた経営分析ですね。ここに膨大な資料ありますけれども、これは企業は継続性の原則がありますから、この分析をですね、今の方がやって継承してもらわないと、我々は比較対照ができないんですよ。なぜなら、前提条件が違ってくれば、幾ら分析しても意味がないわけです。その辺が可能なのかどうか一点。

それから、もう一点は、今度の会計事務所さんは経営、指導、アドバイス、その辺を会計事務所と事務契約を締結した際にそういう内容も含まれているのかどうか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

経営分析のほうについては、以前の会計事務所さんのようにお願いするとなれば、新たな費用はかかるというようなお話は伺っております。

あと、会計事務所さんとの契約の中では、会計処理、財務計画に関する指導及び相談も委託契約の中に入っているというふうなお話は伺っております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 何かごもごも言ってるか全然分かんないんですが、1問目については、前の会計事務所さんを継承するんであれば費用がかかる云々の説明がありました、そういう内容だったんですか。費用がかかるんでしないんですか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

新たな経営分析をお願いすれば費用がかかるというお話は受けてるんですが、それは公社のほうでお願いするかどうかのお話はまだ受けている状況ではございません。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 正直言って、質問した私が答えを聞いて質問できなくなります。

何言ってるかちょっと分かんないですね。まあ、これ以上聞いても。ただですね、やっぱり企業ですから会計処理はしなきゃならないんですが、なおかつまだ1年半残ってるわけですね、経営改善として、計画として。そうした場合、この項目とか、主要な項目は変わらないんでしょうけれども、その辺の統一性を踏まえてやらないと、令和8年度の返済計画等について支障が多々出るのではないかなと思われまますので私は質問したんですが。

それから、アドバイス、どのくらい優秀な計理士さんか私も分かりませんが、ぜひ大いにですね、活用してね。8年、9年で完済するようなアドバイスをぜひ受けてもらいたいんですが、その辺について公社に対して強く指導していただきたいんですが、担当課長としてどう思われますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

公社のほうで、現在改善計画のほうに取りかかっている状況ですので、新たな会計事務所さんの御指導を得ながら、経営が好転するように指導のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 通告していました第1問目については終了いたします。

続きまして、通告の2について質問を続行してよろしいですか。

○議長（天野秀実君） はい、どうぞ。

○8番（小川一男君） それでは、通告しています2番目、職員派遣について。

この件につきまして、過去3年、令和3年度から5年度まで、色麻町における職員派遣の実態について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の2つ目の質問がございましたので、答弁をしたいと思います。

まず、職員派遣の趣旨ということでお話しさせていただきます。

地方公共団体等への職員の派遣、あるいは人事交流は、先進的な行政手法の実施での習得、幅広い視野の涵養等の利点があることから、本町でも宮城県や広域行政圏内の市町村間などで実施しているところでもあります。

また、公益的法人等への派遣については、公益的法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じて、地域の振興であったり、住民の生活の向上等に関する地方公共団体の諸施策の推進を図るとともに、公共の福祉の増進に資することを目的として、当町でも令和2年3月に色麻町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を施行し、実施しているところでございます。

令和3年度から5年度までのまず派遣の人数でありますけれども、令和3年度は宮城県に1人、それから宮城県で行っております地方税滞納整理機構に1人、加美郡の保健医療福祉行政事務組合に4人、社会福祉法人色麻町社会福祉協議会に1人の7人。それから令和4年度と令和5年度でありますけれども、県に1人、それから大崎市に1人、これは人事交流の関係でありますけれども大崎市に1人、それから加美郡保健医療福祉行政事務組合に3人、それから社会福祉法人色麻町社会福祉協議会に1人の6人を派遣しております。

派遣職員の実態については課長より答弁をさせたいと思います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） それでは、私のほうから派遣職員の実態ということで回答させていただきます。

まずですね、近年の宮城県への派遣でございますが、令和元年度から令和3年度まで経済商工観光部産業立地推進課、令和4年度から令和5年度までは企画部地域振興課へ配属されております。職員派遣は、職員の資質向上が図られるとともに、当町といたしましても、企業誘致や移住事業など各種事業を推進する中で、県や関係機関と緊密に連絡や関係を築きながら情報を収集できる絶好の機会と考えております。また、その他の機関へ派遣した職員も含めまして、派遣先において与えられた役割、業務を全うしており、派遣期間終了後も培われた能力を当町で遺憾なく発揮することを期待しております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 1項目めの3年間の職員の派遣の実態については理解しました。

それから、冒頭で町長よりこの派遣の趣旨等についても、内容、理解いたしました。

次に、2番目の派遣の手続等は具体的にはどのような形でやっているのか、その点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、宮城県への派遣の手続関係でございますが、派遣先や派遣方法によって様々となっておりますが、宮城県への研修派遣の場合ですと、まず、県から派遣希望の照会があります。それで、市町村では人数や派遣先の所属などを希望しまして、県が選考した

上で派遣職員の受入れが内定いたします。その後にはですね、市町村が派遣申請書を提出し、協約書を締結して辞令交付という手続の流れになります。

それから、公益的法人等への派遣手続につきましては、団体からの派遣要請があった場合、派遣期間、従事内容、給与その他勤務条件などを派遣元、派遣先の団体と検討いたします。これらの取決め内容が決定しましたら、職員に条件を提示し、同意を得た上で協約書を締結、辞令交付という手続の流れになってございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 派遣の手続については、県であれば、要請あるいは公益法人のそういう形で色麻町にお願いし、協議し決定するという形で今までやってきたということで、しからば、私が一番聞きたいのは、先ほど言った行政組合、後期高齢とか滞納機構、大崎市とか、もろもろ行政団体はいいんですが、公益法人、つまり社会福祉協議会において、これは向こうから要請の要求があって云々は分かるんですが、趣旨、目的、内容からして、今現在同一の方が、今含めて5年間ですか、多分派遣されてるっていうか、派遣状況になっています。この5年間、どのような趣旨で、目的でやったのか。

例えば、塩竈でもありましたけれども、社会福祉協議会の経営の改善命令とか、勧告を聞かないとか、そういう一時的な立て直し云々、あるいは創業時、あるいは重大な案件があった場合はですね、それなりに派遣の理由は分かるんですが、社会福祉協議会に5年も継続して派遣している理由は何なのか。法的には問題はないと思うんですが、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、その点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

社会福祉法人色麻町社会福祉協議会への職員派遣につきましては、まず初めにですね、令和2年4月から現在まで職員を派遣しております。ですので、今5年目になります。職員派遣の背景といたしましては、色麻町社会福祉協議会において運営の要となる職員がその当時ですね、不在の状況であり、役員一同、非常に危機的状況と考えていると会長から訴えがありました。この状況を踏まえ、町の福祉事業と密接な事業のつながりがある社会福祉協議会の運営を維持、継続していくためには、町としても支援しなければならないと考え、色麻町公的法人等への職員の派遣等に関する条例を令和2年定例会3月会議において提案して議決いただきました。そして、要請に応じて現在まで職員を派遣している状況でございます。派遣職員は、長年の行政経験と知識を生かし、社会福祉協議会の事務局長として会の事業運営並びに経営の総括、管理し、管理職として職員の指揮監督まで幅広く活躍していただいております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、社会福祉協議会の派遣で、協会の運営の要、中心になる事務方の不在云々ありましたけれども、5年もそのような状況続いている社会福祉協議会その

ものがおかしいんじゃないですか。確かにそういう状況であれば、1年なり2年やってですね、アドバイスして円滑して、さらに社会福祉協議会自身がですね、独立独歩で歩んでいくのが筋じゃないですか。5年も中心、幹部、その方が不在でやってるっていうのは、誰が見たっておかしいじゃないですか。5年間ですよ。

さらに私が言いたいのは、そういう形で派遣してですよ、いいですか。令和5年も4年もありましたが、定員管理やって各課の定数は配属してて、結構休んでないですか。5年間にいたでしょう、要求とかなんとか、そういう形であってしょうけど、本部そのものが定数管理で本来の充足に達していない状況下の中で、なぜ5年間派遣しなきゃならないの。私にはちょっとね、今の説明は納得できません。町本体の各課だって結構、課長、頭痛めていたんじゃないですか。そうであれば、優秀な人材であるとの説明ありましたが、その方こそ定数で不足した方に応援すのが筋じゃないですか。どっちが、本末転倒ですよ、今の話。5年間、まだ立ち直りできてないんですか。その点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 立ち直れているかいはいかはちょっと分かりませんが、今、課長からの説明、それから今指摘受けたことについては全くそのとおりでありますけれども、社協も財政的には相当厳しいんでしょう、多分。そういうことへの支援ということも多分含まれているというふうに私なりには捉えております。

それから、そういう大事なポストの後継なる者の、これも育成ということになれば、社協のほうでは努力されているものとは思いますが、そういう任に今のところふさわしい人ができているかどうかについてはまだ分かりません。今後、これからのことについては、まだ何も相談も要請もあるわけではありません。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 社会福祉協議会のほうで町のほうに要請して、幹部の候補者を養成してですね、5年間たっても社会福祉協議会それ自体で育成してないっていうのは、これまたおかしい話じゃないですか。いやいや、してるかしてないか以前にですよ。そういう状況で町に要請してるのであれば、それを踏まえて援助、指導を仰いで早急にすべきじゃないですか。ただ場当たり的に派遣している、やってるだけじゃないですか。それとも何ですか、あそこの席は総務課長の再任用の場所ですか。

それから、今、町長から財政面云々もありましたけど、聞くところによると、決算ベースで2,000万円以上4名分の人件費、もしそうであれば、議会の承諾を得てですね、人件費の面でですね、すっきりするのが筋じゃないんですか。いつまでも幹部候補養成のために5年間やって、こっちの現場ではしどろもどろで悪戦苦闘してやってる現状で、それが本来の姿なんですかね。もう少しその辺はですね、派遣そのものを私は否定しません。ただ、その内容があまりにも、あえて言いますが社会福祉協議会の派遣についてはちょっといかなものかなと私は思うんですよ。指定管理者制度じゃないですよ、5年間の派遣っていうのは。もう少し考えるべきではないかと私思うんですが、にこに

こ笑ってる総務課長、よろしく説明をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 総務課長も笑ったわけではないでしょうけれども、確かにね、言われていることについては別にそのとおりだとは思いますが。あくまでも社協もいわゆる独立した法人ですから、前段の言ってみれば公社と同じような独立してるわけですので、言われれば同じようなものなんです。ただ、状況を聞けば、やっぱり運営、経営も厳しいということでありましたので、この間、町のほうでも応援をしたということでありませう。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） よく町長が公社とか社協とかそういう形で、身内に厳しくほかに優しい声かけをするようですけども、それじゃあ身内の、教育長も笑ってますけど、育たないんじゃないですかね。皆辞めていきますよ。やはり、それは確かに組織ですからシビアな面もあるんですが、もう少し同じ説明でも説得力、納得いくような形であれば私はいいと思うんです。何かイグゴ策というか、その場限りのような気が多々します。企業、ゴーイング・コンサーン、継続企業と言いますが、行政も同じだと思えます。やはりその辺をしっかりと踏まえていかないと、2年後に消滅するんじゃないですか、色麻町も。

以上、2項目について質問しましたがけれども、とにかく本町で働いてる職員を大事にして、プラスアルファで外郭団体を支援をするというのが、町長の本来の使命ではないかなと思うんですが、その点について社会福祉協議会並びに公社の管理を踏まえて、今後の考え方について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） どちらも大切なんですけれども、職員をおろそかにしているつもりはございません。職員の人たちもやる気になっていろいろ取り組んでいるということで、私はそれなりに評価をしておりますので、決して身内の職員をおろそかにするつもりはございませんし、これからもそういう考えは持たないで、しっかりと仕事に立ってもらいたいということでありたいと思えます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で8番小川一男議員の一般質問が終わりました。

次に、9番今野公勇議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。9番今野公勇議員。

〔9番 今野公勇君 登壇〕

○9番（今野公勇君） 一般質問を行います。

今朝ですね、農業新聞の1面にこんな載りまして、農家廃業最多ペースっていうことですね。概算金も出てですね、1万6,500円、加美よつばは1万6,500円を利用するということなんですけど、そういったニュースの中でですね、この農業を改めて考えてみる

ということにいたします。

本町の基幹産業は農業であると町長は常々おっしゃっておりますが、その先行きにですね、少々不安を感じています。近年の水田活用交付金に対する風当たりが強くてですね、特に5年水張りルールや飼料用米、主食用米ですが、5,000円、3年間減額するという問題、それから畑地化のもいろいろありましたけど、不透明な説明など様々な問題があります。まず、このようなことについてですね、町長はどのように感じているのか、まず伺いたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今野公勇議員の質問に答えたいと思います。

この農業関係についてということについては、なかなか一口に答えられないんですけども、無論、本町にとっての基幹産業は農業ということについては、私ばかりでなくてどなたも意識しているところであろうかと思えます。そういう中で、今、一番の農業関係についての問題ということになりますと後継者なのかなと、まずもって思っております。この後継者問題ということになりますと、これは地方の問題だけじゃなくて、ある意味では国の大きい課題、問題だと思うんですね。それぐらい農業という考え方をすれば絶対なくせないということで、そういう意味では、私としても今質問にありましたけれども、大事に考えているつもりではあります。

その前に、昨日、今年の米価の仮渡し価格が発表されたようでして、今もちょっと出ましたけれども、昨年と比べますと大分上がったということで、ですね。ということで、4,500円ですかね、4,000円ですかね、そういうことでもありますので、農家の皆さんにとっては、今年苦勞した汗が報われるのかなあというふうな思いであります。

さらに、今、地域計画の作成中で、来年の3月まで出さなくちゃならないと、これは全国一斉にでありますけれども、出さなくちゃならないという時期で、いろいろ苦勞なされていると、末端では苦勞なされているという現状は私も存じております。

また、今、新聞でちょっと掲げておりましたけれども、農業をリタイアするという人が、これは全国的に大分多いということのようで、これはそうだと思います。ですけれども、農業そのものについては絶対なくせる産業ではないということになりますので、本町としても、町としてできる範囲のことについては考えていかななくちゃならないだろうというふうには思っております。いろいろこまいことについての指摘はこれから質問の中であると思えますけれども、大ざっぱに農業ということに対する捉え方としては今申し上げたように考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 町長も前農家でしたから、同じような考え方なのかなというふうに思います。

さっき町長おっしゃいましたけれども、就農者ですね、2年連続最少という、これも農業新聞に載ってましたけれども、基幹的農業従事者数というのが2023年で推計値で

116万4,000人だそうです。平均年齢が68.7歳、それから、ちなみにですね、我が王城寺の主たる農業従事者の平均年齢は68.7歳でした、いろいろ計算してみてもね。就農者が2年連続最少、それから、23年度の新規就農者が4万3,460人、2年連続で過去最少です。新規就農者とよく言われますけれども、例えば高校卒業、あるいは農業大学卒業して就農される方もいると思いますが、普通、普通と言ったらおかしいかな、親がやっている農業を、例えば定年退職して60歳なってから継ぐという新規就農者のほうが多かったんですよね。ところが、この頃、何ていいますか、定年が延びてきましたから、そういう人たちが激減しているというのが現状です。

さっき町長おっしゃいましたけど、農業従事者の減少や、それから、高齢化、後継者不足、こういった中でですね、地域計画をつくらなければいけない。10年後に誰がこの田んぼを見るんだというような地図で色をつけながらですね、地域計画をつくらなければなりません。これは本年度中に策定しなければならないということになってます。先日も、中間確認会ということで第2回目ありました。そして、その中でいろいろ話をするんですが、最終的には堂々巡りになってしまってるんですね。ただ、地域計画をつくらなければならないということだけは確かなようですから。この中にあってですね、その中であってこの地域計画に当たっての問題点、これは一体何だろうか。そして、その問題点に対してですね、対策はあるのかどうか。もし、そういったものが考えられるのであれば、一体何なのかをお答えいただきたいと。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、地域計画でございますが、町長も回答いたしましたとおり、本年度末までのまず策定が義務づけられておりまして、現在作業を進めているということでございます。本年度につきましては中間確認会ということで、各地区毎にですね、面談方式で各地区の現況及び将来の農地の耕作者の見通し等につきましてお伺いしている状況でございます。その際、農業委員、県の大崎農業改良普及センター、JA等の関係機関の職員の皆様にも同席いただきまして、指導・助言をいただいている状況です。第1回目は7月1日から5日までの5日間に実施いたしましたして、第2回目を8月30日から9月3日の3日間に実施をしております。

既に実施した中でですね、現在の耕作者の年齢から見て10年後まで耕作できるかどうか分からない人が多いので、10年後の耕作者を示すことは難しいという御意見が多く聞かれ、このことが一つは大きな問題点であろうと感じております。ただ一方でですね、農業をリタイアする方が出ても、地区内で調整して対応しているのが現状だという地区も多くを占めております。10年後まではいかないが当面は地区で対応していけるだろうという御意見もございました。各地区で皆さんが協力して、地区の農地を地区で守ろうということで努力されている姿に改めて敬意と感謝を申し上げたいとございます。

10年後の耕作者を示すことは難しいという問題点に対しましては、ひとまず現況で、あるいは3年程度でですね、近い将来での目標地図の素案を作成していただいております。

す。また、担い手が不足している地区では、規模拡大可能な隣接する他地区の担い手による耕作や、他地区の担い手との交換耕作等も考えていく必要があると思っております。地域計画ですね、毎年見直しが求められておりますので、来年度以降、農業を例えばリタイアする方が出てきた場合は、随時地区内で調整をいただいて耕作者を変更していただく方法で、町全体の地域計画の見直しに反映させていきたいと考えてございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） そうなんですね。10年後、私も今70、今度2になるんですが、あと10年間働けと言われてもちょっとね。息子世代たちがね、やるよというのであれば、例えば今年のね、今の概算金1万6,500円をずっと維持してくれると、10年間保証するよというのであれば何とかやれるかなってというような計算があるんですが、ただ、肥料、農薬が上がったままなんですよ。農薬がちょこっとずつ下がったりしてるところもある。肥料もですね、上がってる部分と下がってる部分があるんですよ。農薬についてはですね、大規模化ということで、大きく注文して安くするという方法もあるんで、それである程度少しは下げられるかなというふうに思ってるんですが、いかんせん油が高いままです。今の農業は本当ガソリンと、今度、今から稲刈り始まりますが、灯油も欲しいし、軽油も欲しいということになるわけなんです、それが高止まりである。何でこうやって米作って農家やってられるのかなって不思議でたまりません。

この間、何だったかな、1時間、時給10円だそうです、農家。10円、時給ですよ。1分10円ぐらいならまず何とかね、なるんですが、そういうような状況の中、つまり農産物を売っていろいろな補助金をもらいながらやってるんですが、自分たちの労賃は全然入ってないということですよ、収入の中にね。だから、例えば息子たちに「さあ、やれ」って言われても、「何父ちゃんほんなごど、苦勞して真っ黒なりながら草刈りして、何になんの、そんなもの」って言われるのが落ちですよ。そういうような状況を何十年も続いてきてるもんだから、だから、自分の息子は百姓にしないで公務員にするって、そこにもいますけれどもね。そういうふうになってしまうわけですよ。いや、農家だけで食べられるんだったらみんな百姓してますよ。だから、そんな中でね、地域計画もつくらなくちゃいけないという状況の中で、これも農地計画についてひもづけがありますよというような補助もありますね。ひもづけ、つまり農地計画を立てなければいろんな補助事業に対して補助しませんよというような、補助しませんよというより、補助を受けるためにはこの地域計画がなければならぬよというふうなことです。要件化されるということになりますよ。もしこれに対して、ひもづけについてどういったものがこの補助事業としてあるのか。分かれば教えていただきたい。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

地域計画のですね、補助対象のひもづけということで、同じく現在ある人・農地プランと同様にですね、その計画の中で担い手というような位置づけじゃないと国の補助事業の対象にならないということでございます。細かい事業等はちょっと把握はしていな

いんですが、通常の人・農地プランと同様な各種農業の補助事業について、地域計画の担い手じゃないと対象要件にならないということでございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） これも農業新聞なんですけど、8月12日、農林水産省は農地や担い手に関わる補助事業について原則として地域計画にひもづけをするというふうに言ってるんですけど、ただ、これに対してね、おかしいんじゃないか、後づけですから。地域計画をつくる時にこういったことは言われてなかったですね。人・農地プランはあったかもしんないけどね。だから、結局、水田活用の5年水張りだって後づけですよ。それから、飼料用米だってそうですよね。何だ、専用品種で取れなければ、だけども、主食用のほうがやるのにはやりやすいんですよ。種まきのときだって何も掃除する必要ないしね。稲刈りもそうですよ。コンタミするなって言ってる、コンタミなるような話になってる。分かりますか、コンタミ。

だから、そういうようなことを、現場を知らない人たちがですね、どんどん、どんどんこういった農業政策をつくってくるということに私は憤りを感じるわけなんですけど、ただ、そうはいっても言われたものはやらなきゃいけないというのは弱い立場ですよ、農家はね。だから、いつまでもこういった弱い立場で言われるままにしてるんですかというように前にも再生協のときに話したこともありますけれどもね。いつまでこのような状況が続いているのであればね、地域計画も何もみんなつくりましますよ、つくりましますけれども、果たしてそれが長続き、長続きっていうんじゃないかね、農家が、農業が長続きするのかということなんです。大体にして時給10円にしかないならもうサボる、サボっては何もできませんけれどもね。普通だったら働きませんよ。

そんな中でですね、ひもづけもあるということになりますけど、そんな中で、いろいろ話したいんだけど、畑地化についてね、また再度確認いたします。

先月ですね、再生協のほうから集落営農組合長に対してですね、通知が来ました。畑地化促進事業、畑地化支援・定着促進支援に係る配分について、経営所得安定対策実施要綱、平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知、IVの第2の4の(7)の②のエの規定に基づき、配分対象として決定したため貴殿へ通知するという通知が来ました。これ、どういう意味なんですかね。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

畑地化促進事業に係る配分ということで、8月20日付で配分対象者の方にですね、再生協からまず通知をまず差し上げた次第でございます。内容につきましては、令和6年度、畑地化促進事業の該当者の方に対して、配分の内容を通知した次第でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） それで8月なんですけど、その前にですね、5月の28日付で畑地化促進事業の要件確認に係る必要書類の提出についてということで、いろいろな書類を提出してくださいという通知がありました。おおむね団地化された畑地を形成し得ること

が分かる資料、空中写真とか農地地図、それから、対象水田であることが客観的に確認できる資料、これ聞いたんです、どうすればいいのかということですね。ところが、これ私、集落営農組合として申請したわけではないんです。これ申請の受付はですね、個人ですよ、個人で受付したはず。2月いつまでだったかな、に出してくださいということであったんですが。

そしてですね、実はこの畑地化については去年も5年度もですね、申請してくださいということで、これはやっぱり個人でしたけれども。その中でやっぱり団地化されれば該当になるのではないのかという臆測の下にですね、集落の中でも団地化できるようなところをピックアップしてみんなで話し合いましたということで、去年みんな寄ってもらってですね、こうして王城寺の場合、牧草地があるところ、花川の人たちがあるもんだから花川の人たちの会議に入れてもらって、ここお願いしますよということでやったんですが、そのときどうなったかっていうと、ほとんど認められないんですよ。補正予算でやったもんだから、北海道がほとんど該当なってますね。何%かはあったかもしれないけれども、ということで立ち消えになっていたんですね。

そして、今年、令和6年になってからもそういった申請をしてくださいというのがあったんですが、そのときはもう個人個人でやりなさいということで、話し合いもしません、今年は。そういった中でここここが該当するから申請してくださいというようなことなんです、一体どういうことなのかということですよ。これは役場さ聞いても多分分からないと思いますけれども、ただ、申請は個人で、受付はこういった通知が来るのが集落営農組合に来ると。個人で受け付けたら個人でやればいいんじゃないですか。これは多分全体的な、何だ、補助金の関係だから、経営所得安定対策だからということでの集落営農に来るんだろうとは思いますが、組合長としては納得できないということですよ。ほかの組合長はどうか分かりませんが、私は納得できないということです。今年は2月20日にその提出期限があったんですよ。

このことについて、今、対象として認められましたよとなってますけれども、それでは、隣にあった畑地にもできるようなところはどうすればいいんですかということです。来年度もありますよということなんですけど、じゃあ、来年度も今年と同じ条件なんですかということなんです。その辺はいかがですか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

来年度、令和7年度の畑地化促進事業のほうにつきましては、まだ国のほうからそういった通知等が来ておりませんので、国のほうからそういった通知が来ましたら、農家の方々にも周知のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 課長がね、農林大臣だったらぱっと答えるんだろうけど、そういうわけがないので答えられないと思います。ただね、畑地化にしますよ、まあ認められました。そうすると、交付金もらってですね、5年間、大豆なら大豆、エゴマだらエ

ゴマ作るということになります。その5年間作付できなかつた。あるいは1年間はできたけども、あとできませんでした。あるいは3年間できて、できませんでしたというようなことがありますよね。になった場合、当然交付金を返還しなさいということになるというふうに思うんですが、その場合、割合はどうなるのか。全額を返せというふうになるのか、何年間分を返せというふうになるのか、その辺は決まっていますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

全額返還ということで、今の時点では考えております。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 全額返還なんですよね。そうすると、果たしてそれに乗っていいものかどうか。大豆一つ考えてみます。そうすると、畑地化になったらですね、水田交付金はもらえなくなるわけですね、3万5,000円来ない。ただ、畑地化のやつの何だ、面積払い2万円と数量払いのやつはついてくるんですが、3万5,000円がないということになると、例えば集落で一緒に作ってるわけですね。共同作業でやっているわけなんです。プール計算してやるわけなんです。3万5,000円ないとなったときにですね、入ってこないとなったら、これ一緒に作付できなくなる。もし一緒に作付するっていうんなら、3万5,000円払ってもらわないと、そのところは対象にはちょっとできないんですよね。つまり、そういったことを話合いの上でここに来なきゃいけない。そのことをみんな納得した上で畑地化申請をしなきゃいけないんですが、そうはなっていない。さあ、この問題、誰が解決しますか。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） すぐには答えられないと思いますので、宿題にしておきます。宿題にしておきますから、農水省なり農政局なりに聞いて、きちっとした返答を後でいただきたい。そうしないと、集落営農組合を解散しなければならないという状況になりますので、よろしくお願いします。

○議長（天野秀実君） 9番今野公勇議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 畑地化についてはですね、後でじっくりとですね、差しでお話ししたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

もう一つ、水張りについてですね、これ前にも何回も言ってます。5年間水張りしなければ交付金は来ないよということになるんですが、現在どれぐらい実施されているのかお伺いします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

水張りルールに取り組んでいる本町の8月30日現在の状況ですが、件数で8件、筆数で39筆、面積で6万2,906平米となっております。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） これは全体の総数って分かんないよね。全体の中で何%なのかっていうのはちょっと計算できないよね、アンケート取らなきゃ分かんないしね。実際ですね、私も見たんですが、冬、牧草に水をかけていたところがありました。それでもいいんだろうかというふうに思うんですが、確認しておきます。それでも、牧草を何もしないで、草のままに耕起も何もしないでただ水を張っていたということを見かけたんですが、それでもよろしいんですね。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

水張りのルールでは、1か月間水を張るという状況になってございますので、はい、まずは水を張っていただくことが条件となっております。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） それでもオーケーなんですけど、ただ、普通の圃場整備したところであれば簡単にできるんですが、そうでないところが結構、私の地区にはありましてですね。ただ、もうポンプで揚水していたところが実際あるわけなんですけど、そこがですね、畑地化で認められればそれはそれでいいんですが、そうでないと認められないとなったときに、水をかけるとなるとやっぱりポンプ、電気も引っ張ってこなきゃないわけですね。電気引っ張って、ポンプ新しく買って、ホースもつけるとなると相当な金額になるわけですよ。さあどっちが得だとなったら、さっきの話じゃないけども、俺はもう70過ぎだのだから余計なことしねわというふうになりかねない。そうすると地域計画であっても、そこで誰か作ってけるやとなったら、何もメリットないところ、んでおいすっからっていう人はいないよね。そうなってくると、当然耕作放棄地ということになってくるのではないかなというふうに心配をしています。それがあと10年後に来るのか、5年後に来るのか、はたまた来年なのか、それは分かりません。その人のうちの経営によってですね、違ってきます。

それから、これもありました。人手をなるべくかけない粗放管理っていうのがあるそうです。要件を緩和し、粗放管理を推進するというふうに農水省では言ってるようですが、こいなことも考えなくちゃいけないし。でも、あまり荒らしておくとかね、イノシシ

来ますから。この次、鳥獣被害の話になりますけれどもね。逆にイノシシの農場でも作ったらどうですかという話になるわけですよ。ジビエのね、工場を造ってやれば、相当もうかるのではないかというふうに昔々やった人がいたそうです。逃げらってしまったね、荒らさってしまったて駄目だったということがありますが、それは冗談として、とにかく本当に実際にね、できなかつた場合、何か手を考えてくれないとですね、町のほうでですね。町のほうっていうか、これぐらいするからみんなで頑張れっていうようなことがね、少し考えてもらえないかなというふうに思うんです。その辺いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実際の現場での問題、いろいろ、今、出させていただきました。こうやって聞いてみますと、やっぱり直接現場の中でないと分からないことがやっぱりたくさんあるんだなというふうに改めて思ってますが、総じてですね、農業関係っていうのは、これは今までも当たり前だと思ってきたんですけれども、自分で価格つけられないということが、今野議員から言ったように、1時間当たり労働10円だとかというふうになるわけですね。これは自分で生産して、それに見合うだけの価格をつけられるのであれば、そういうことはないんですけれども、あくまでも需要と供給の中で決められるということが、これが何とも致し方ない現状だということなんだと思います。できるだけ農家の皆さんが苦勞が報われるようにやっぱりしてあげたいものですが、課題は大分あるなあと今聞いておりました。

それから、これは常に私もいろんな挨拶の中でもちょっと触れることがあるんですけど、やっぱり若い人たちが残らない、あるいは残るためにどうするかというときに、この地域の中の例えばこの働くサイクル、毎日忙しい、いつでも忙しいっていうんでは、やっぱり若い人たちは残らないと思うんです。それは1年間の中で農繁期と言われるような時期はありますけれども、やっぱり1週間のうちの日曜日ぐらいは何でも好きなことやってもいいんだ、仕事からすっかり離れられるんだという、そういうやっぱりお互いに、これは言うのは簡単なんですけれども、やっぱり地域づくりはそういうところからしていかないと、若い人たちが魅力を持つということはないのかなあというふうに思ってるんです。

ですから、私も事あるごとにそんな話はしますが、実際は現場で、あるいは地元に戻ったときできるかとなってくるとまだまだ課題はあるわけですが、互いにそういう努力をしながら、若い人たちに目を向けてもらえるような、地域も努力をしなくちゃならないのではないだろうかというふうに思っていました。いろいろ今具体的な話が大分出されておまして、町としてもこれから対応をできるものとできないものはあるかもしれませんが、できるだけ対応できるようにこちらも努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 秋田県ですね、農協の組合長さん、涙ながらに概算金を上げると。そうしないと、米を作る農家がみんな辞めてしまう。何とか来年も頑張ろうという

ぐらい上げてやらなきゃ駄目だというようなことをおっしゃってですね、涙ながらに話してました。

再生産できる価格というのが、我々いつも望んでるわけです。昔からね、農協青年部時代からそういった話をずっとやってきてるわけですが、これがなかなか改善されないから、農協青年部だったのがもう70になってるわけですからね。一生懸命、議長なんかとも全国まで行ってやってきたわけなんですけど、それがいまだに解決されないということは、どういった国なのか、ここは、というふうに思ってしまうよね。

ぜひ、この概算金1万6,500円ですけれども、これがずっと10年間ぐらい続いてね、もらえれば、消費者の方にはですね、米高いというふうに言われますけれども、1杯にすれば39円しかならない。ほかのものと比べれば、主食用とすれば安いはずなんです。ただ、今まで安かったのが高くなると、やっぱりそれは誰でも困りますので、その辺がね、国の政策として、施策としてやるべきものだったはずなんです。生産者米価と消費者米価と分けて食糧制度でやってたわけですから、昔はね、それでやってたわけ。それが逆ざやがたまらなくなってきたから、売る自由、作る自由っていうことでね。格好はいいですけども、百姓にだけそういった負担を背負わせてきたというのが現状だと。あんまりここでこういう演説しても話始まりませんので、この辺で農業問題は終わりということにいたします。さっきの宿題はよろしく願いをいたします。

それから、続きまして、鳥獣被害についてです。

去年は人身被害もありましたが、今年の出没状況はいかがですかと。被害の報告もお願いしますというふうに質問したんですが、実は私のうちの栗の木がですね、非常に大きな被害があつてですね。もう栗の多分来年は再生産できないだろうというぐらいに、もうめっちゃくちゃになっている状況です。栗は熊、それから熊が木の上に登って、その下をイノシシがうろうろしながらみんな食べているという状況で毎日見に行くんですが、この頃何かおとなしくなったようなんですけれども、別の木に移ってます。そういうようなことで、今年度の出没状況及び被害の状況をお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今野公勇議員の2つ目の質問、鳥獣被害対策ということですが、お答えを申し上げたいと思います。

イノシシに関しましては、8月29日時点で被害報告は19件となっております。被害内容につきましては、主にタケノコの食害、あるいは畑及び畦畔の掘り起こし、水稻の踏み倒しとなっております。捕獲状況に関しては、8月29日時点で30頭となっております。次に、ツキノワグマの状況ですが、8月29日時点で目撃情報は13件で、被害報告は4件となっております。被害内容につきましては、タケノコ、デントコーン及び栗の食害、水稻踏み倒しとなっております。捕獲状況に関しては、2件の有害捕獲許可を取得しておりますが、捕獲はゼロでございます。

現状は以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 先日、町長に私のうちに被害状況を視察に来ていただきましてですね、ありがとうございます。どこから出て、どこから入っていくというのは大体見当はつくんですが、熊はメッシュ柵であろうとなかろうと乗り越えていきますし、この間、隣のうちの田んぼと山の境に大排があってそこから進入するというので、メッシュ柵補強しなきゃねってことで持ってってやったんですが、何とですね、イノシシがですね、メッシュ柵を押し倒して、それを乗り越えてくる。大排のところでコンクリートの端っこが30センチぐらいの端があるので、それを登ってきて、いやこんなことするのかなって。前は補強してれば来なかったんですが、倒してくるんですね、イノシシが。メッシュ3枚ばかり持ってって補強してきたんですが、そういう状況にあるということですよ。

栗の木はしょうがないとして、田んぼの畦畔ですよ。軽微なものは上をさっとうこするぐらいなんですけど、そうでないところはもうごろんごろん、畦畔の形がなくなるというような状況になるんです。畦畔づきで直せる程度なものならいいんですけどそうではないところがあってですね、結局重機を使わなければならないという状況になってきます。今は稲刈り前だから、とにかくコンバインに石が挟まんねようにだけ気つけてねってということになってるんですが、これ補修するときにはですね、災害復旧で農業被害があったときに10万円を限度にどうのこうのってありましたよね、助成ね。これ鳥獣被害も災害だから、災害復旧に該当しないですかね。この辺どうですか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

鳥獣被害の関係のですね、災害復旧には、現時点、該当はしない状況でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 災害復旧にはならないと思いますが、ただ、一度ですね、申請してもらってもいいんですが、現場を確認してほしいと思うんですよ、どういった状況なのか。幾らここで話ししても分からないと思います。実際来て見てもらえば、ああこういう状況なんだって一目で分かりますのでね。重機でお願いするたってそんな安いもんじゃありませんから、それが自分のところならいい、自分の土地ならいいんですが、受託してるところであったりすると、ううん、その費用はどっちが持つんだというものが出てくるんですよ。その辺もありますので、一度確認のためにですね、見ていただきたいんですがいかがでしょう。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私も担当の課長も含めて見させてもらいます。最近では、山田議員のほうからも大分ひどい状況をちょっと見てくれということで見させていただいたけれども、今年はやっぱり大分ひどいというふうに思っています。イノシシであれ熊であれ、結局食べるものがないということになって、どんどん、どんどんこう入ってきてるんだと思いますけれども、今、話の中に出たようにワイヤーメッシュも倒されるという状況だとすれば、相当被害も出てきてるなとなおお思います。

皆さんのほうから見てほしいところがあったときは直接見たいと思いますので、どうぞ言ってもらえればというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） このイノシシに関しての被害報告19件となっておりますけれども、多分もっともっとあると思う、報告してない部分がある。だから、もう一回広報なんかでいいですから、軽微なものでもいいし、とにかくもしあったら報告してくださいということだね、していただければなと思います。でないとな、うちにいる人はどんどんと電話するんですが、なかなか電話もできない、できないわけじゃないんだけど、遠慮してる方もいるというふうに思いますのでね。多分相当な箇所になるというふうに思います。それを全部全部災害復旧でみたいふうにしてくれというわけではないんですが、結局ワイヤーメッシュにしたって、電気柵にしたって、やれるところはもうやってるわけですよ。その上で来るわけですから、別にどっかの町みたくにですね、ちゃんと点検をしていなくていいわけではないんで、ちゃんと点検をしながら、穴空いたところを補修しながらやっているわけで、一生懸命やってるんだけど来てしまうというところがあります。

アドバイザーもですね、もう随分長く付き合ってるんですが、当初来たときのイノシシの行動と今ちょっと違うような気がする。ああ、これぐらいのところはもう登りませんよっていうところをどんどん、どんどん登ってますから、アドバイザーもその辺よく分かっているというふうに思いますけれども、もっともっとな、被害が出てからではなくて、被害を起こさないような方法ですね、もっと講じていただければなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

確かに当初とここ数年前と比べてですね、やっぱり有害鳥獣の行動範囲も変わってきているのも現状だと思います。例えば、今までワイヤーメッシュを張ってないところにきちんと張ったことによって、新たな侵入経路が出ているというのも現状だと思いますので、地区のほうでそういった補修等も実際なされているのも承知しております。そういったことも踏まえまして、アドバイザーですね、とも話をしながら対策を講じてまいりたいと思ってございます。

○議長（天野秀実君） 以上で9番今野公勇議員の一般質問が終わりました。

次に、12番白井幸吉議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。12番白井幸吉議員。

〔12番 白井幸吉君 登壇〕

○12番（白井幸吉君） ただいま議長よりですね、質問の発言のお許しを得ましたので、通告しております質問をですね、させていただきたいと思います。

通告しております農業の現状と農作業の省力化推進ということで、まあ前段と同じ農業関係の質問になりますが、現在の日本の農業は、就業人口の減少と高齢化による人手

不足、そして農業資材や燃料の高騰、そのことよっての収入の低迷ですね。農業者にとっては最悪の状況で、そしてまた数多くの問題が直面している状況であると考えます。

そのような状況でですね、今後、町として何らかの解決策を求められると思いますが、その解決策をですね、どのように考えているかですね、これから質問させていただきませんが、まずもって、耕作放棄地や荒廃農地など、現状はどのようになっているかですが、現状、面積等をですね、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の質問に答えたいと思います。

耕作放棄地、あるいは荒廃農地の現状ということでございました。耕作放棄地及び荒廃農地、いわゆる農地法によって定められております、将来的に耕作される予定がないまま放置されている土地。それから遊休農地であります、農業委員会で毎年8月に実施しております、農地法第30条第1項に基づく農地パトロール、利用状況調査でありますけれども、これにより令和5年度は対象農地として28万837平米調査した結果、1号遊休農地の緑区分、荒廃程度で、人力・農業用機械で草刈り・耕起・整地等を行うことにより直ちに耕作することが可能な農地が3万9,825平米。黄色区分、荒廃度が中程度で、草刈りなどでは直ちに耕作することができないが、基盤整備事業の実施など農業的利用を図るための条件整備が必要となる農地が5万1,348平米。それから、2号遊休農地、農作物の栽培は行われているが、周辺の同種農地利用の程度と比較して著しく劣っている農地が6,613平米。再生利用が困難な農地、これが7万3,454平米となっております。これが現状でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 毎年8月にですね、農地パトロールをしているということですが、その中で1号遊休農地というのは、ちょっと調べますと、現在耕作が行われていなくて今後も行われる予定がない農地ということだそうでございます。2号遊休農地、これは利用がですね、周辺の地域の農地に比べて著しく劣っている農地ということだそうでございます。これらを合わせた農地と、あと再生利用が困難な農地があるということですが、ある程度大きい面積にはなっていると考えます。合わせますとおおよそ幾らかな、16万ぐらいになるんですかね、16万平米ぐらいになるということですが、これまでですね、その耕作放棄地などを減らす対策、行ってきたと思うんですが、近年の増減などはね、どのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀籠勝恵君） それではお答えします。

近年、増減はどうなっているかっていうことですがけれども、再生困難な農地が令和3年度2万8,366平米、令和4年度4万8,276平米、令和5年度7万3,454平米となっております。増加傾向にあります。一方で、遊休農地の解消面積については、令和3年度調査分を4年度で解消した面積が407平米です。令和3、4年度分を5年度で解消した面積が9,368平米、令和3、4、5調査分の令和6年度で解消した面積が3万2,026平米となっ

ております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ありがとうございます。再生困難な農地が増加傾向にあると。解消した面積も6年度で3万2,000あるということなんで、その解消についてはね、農業委員会で相当努力をなされたのかなあと考えております。その耕作放棄地やですね、荒廃農地になった理由、まあいろいろあると思うんですが、その辺は分かる範囲で結構だと思いますが、その理由等をですね、は何なのかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀籠勝恵君） それでは、耕作放棄地や荒廃農地になった理由ですが、農地条件は山あいの谷など自然条件の悪い圃場の割合が特に高く感じます。それから、農業従事者、所有者は、高齢化や病気、労働力不足、そして後継者不足等が上げられます。なお、近年は、先ほども出ているようでしたけども、有害鳥獣による圃場の荒らされていくことで作付ができなくなっている部分もございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 先ほども質問ございましたが、鳥獣被害によってですね、そういう荒廃農地になったというのも上げられるということで、これはですね、何ていいますか、高齢化とか病気とかによる労働力不足とは関係なしにですね、そういう理由が上げられるということで、これも非常に問題なのかなあとこの思いがありまして、先ほどの質問者と同様ですね、この辺は今後も相当そういう農地に関してのですね、対策としては相当重要なことになってくると思いますが、その辺は町長、どのように考えますかね。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この荒廃地が多くなっていくという理由が今出たわけですけども、これはまずもって一番は、何ていいますかね、請負者がいないんですよ。願いはしたいんですけども、それを請け負ってやってくれる人がいない。要するに後継者がいないということにつながってはいくんでしょうけれども。そういうことが、前段で課長なども答弁したとおり、そういうのを集落的にカバーできればということが、現状としてはその程度なんですよ。ですので、それがカバーできなくなると、やっぱり荒廃地になるということになりますので、これはなかなか、この、何ていったらいいですかねえ、こうすればいいんだということがなかなか言えないところがつらいんですけども。ただ、有害鳥獣関係とかっていうのは、これは何とかそれは防げる方法もないわけではないとしても、今言ったような状況でリタイアして、その結果、荒廃地になるということについては、なかなかそれはちょっと今のところは、そのことについてのあれはないんですよ。状況をちょっと見さしてもらおうということしかないですね。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 鳥獣被害によってのですね、そういう荒廃農地の対策ができるのであれば、それは対応として人不足とかと関係なしにですね、対応できると思いますんで、

その辺はですね、しっかりと町のほうでも行っていただきたいと思います。

これまでですね、耕作放棄地、荒廃農地などを減らすための対応、先ほど解消したという面積が3万2,000平米あるということなんですが、どのような対策をもってですね、これまで行ってきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀籠勝恵君） それでは、これまでの対策としまして、減らす対応策として、農業委員等が農業経営とともに日常的に取り組んでいる農地の見回り活動のほか、毎年5月から6月に実施する農地利用集積計画における農業経営の事後確認指導の農地の利用状況調査、毎年8月に実施する農地法第30条第1項に基づく農地パトロール、利用状況調査、また、町広報紙や農業委員会だよりで情報発信、農家相談日での対応を行っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） いろいろ農地利用の状況の確認とかですね、あと先ほどもありました、毎年8月に実施するパトロール、あとまた広報紙とか農業委員会での情報発信ということで対応を行った結果ですね、そういう解消に結びついているということだと思います。その成果というのは、先ほどいただきました回答でですね、解消した農地が成果となったということでございます。これはこれでですね、すばらしいことだと思いますので、まだ今後もですね、残っている農地があると思いますので、その辺をですね、もう少し指導していただいて、幾らかでも農地として再生できるようにですね、これはお願いしたいなと思っております。

今後ですね、どのような解消方法、何か考えているものがあればですね、その今後の対応策ですね、お願いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀籠勝恵君） それでは、今後も引き続き、農業委員会では農地パトロールや農地所有者に農地の活用を働きかける活動を行い、遊休農地の発生防止、解消に取り組んでまいります。また、現在取り組んでいる地域計画における目標地図の素案作成と地域の話合いへの参加が農業委員会の役割になっています。農業者の減少に備えた農地の確保、利用等も視野に入れ、遊休農地の再利用も含め、農地の集積・集約化などによって経営しやすい環境を整えることも急務と考えております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ありがとうございます。この中にもですね、地域計画というものが入ってくるわけございましてですね。農業委員会の役割としては相当大的なものがあると思いますので、この辺もですね、しっかりした対応をですね、お願いしたいと思っております。

今後ですね、耕作する関係でですね、どのような指導を農業委員会として行っているものなのかですね、お聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農業委員会会長。

- 農業委員会会長（堀籠勝恵君） 再生困難な農地については、耕作するための指導や誘導、難しいと考えております。農地パトロール後に遊休農地に該当した所有者さんには、利用意向調査を行い、意思の確認をさせていただいております。また、1号遊休農地、緑区分の農地所有者の中には、訪問や農家相談日で相談対応を行い、意思の確認等をし、農地利用集積計画の賃借権設定に向けての情報収集を行っております。
- 議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。
- 12番（白井幸吉君） ありがとうございます。そのように、今の回答でですね、なかなかその耕作するための指導や誘導は難しいという中でですね、いろいろ情報収集を行っているということではありますが、その難しい中でですね、今後ですね、耕作できるような可能性のある農地として捉えているものはあるのかどうかお聞きしたいと思います。
- 議長（天野秀実君） 農業委員会会長。
- 農業委員会会長（堀籠勝恵君） 農地条件では山あいや谷地田など、自然条件が悪い圃場は耕作できる可能性は低いと考えますが、1号遊休農地、緑区分の人力・農業機械で草刈り・耕起・整地等を行うことにより直ちに耕作することが可能な農地については、所有者の意見の確認も必要ですが、自身で耕作できなく、受け手がいれば賃借権設定などが可能であれば、耕作できる可能性はあると考えます。
- 議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。
- 12番（白井幸吉君） 所有者の意思を確認して、受け手があれば何とか再生の可能性はあるということですので、この辺もですね、よろしく指導のほうをお願いしたいと思っております。

基幹的農業従事者ということですが、ちなみに基幹的農業従事者とはですね、農業に主として従事した世帯の中で、調査をする際に1年間の主な状態が農業に従事している人をいうようではありますが、農林省が発表している基幹的農業従事者、2015年には175万人いましたが、2022年で122万人、そして2023年には116万人となっておりますね、2022年から23年でですね、1年間で6万人もですね、減少しているようであります。年齢もですね、高齢化の傾向にあるようでございますが、その原因はですね、新規就農者が思うように増えないことが上げられるということでありまして、前段で9番議員もですね、おっしゃっていましたが、新規就農者がですね、2年連続で過去最少となっていると農業新聞に載っておりました。

その新規就農者とはですね、先ほどもありましたが、親元就農者ですね。うちを引き継ぐというんですか。そして、また改めて参入する新規参入者ですね。そして、あと新規雇用就農者と、この3つの形態をいうようではありますが、就職先としてですね、農業を選ぶ人やですね、定年後に実家の農業に携わる人が減っていることが原因だそうあります。今後ですね、少子化の中で社会全体でですね、人材確保の競争が激しくなる中でですね、農業の現場として働き手に選ばれる職場をつくるのが待ったなしと言われておりますが、その中でですね、現在の農業者の人数と年齢層を伺いますが、町の農業者の人数と年齢はどのようになっている状態でしょうか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

町のですね、農業者の人数と年齢層ということで、2020年の農林業センサスに基づきまして回答をいたします。

農業経営体については、個人経営と法人等の団体経営等があり、農業者の人数及び年齢層については個人経営のデータしかありませんので、個人経営体について御回答申し上げます。農業従事者数は882人で、年齢構成を見ますと、最も多いのは60歳代が255人、28.9%、次いで70歳代が156人、17.7%、次が40歳で113人、12.8%、50歳代が112人、12.7%、30歳代が99人、11.2%と続いております。一方で、基幹的農業従事者の年齢構成となりますと、総数が403人で、最も多いのが60歳代で153人、38%、次いで70歳代で124人、30.8%、80歳代が50人、12.4%、50歳代が33人、8.2%、40歳代が25人、6.2%となっております、高齢化の現状を表している状況でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今、回答いただきましたがですね、本当に驚くことにですね、60代、70代ですね、約半分ということですね、おおよそですね。そしてまた、40代、30代ですね、24%ですから約4分の1。本当に今の高齢化の現状を表していると思います。でですね、この年齢層、全国的に比べて色麻町はどのような状況になっているのかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほど2020年農林業センサスのですね、基幹的農業従事者の割合で見ますと、全国では70歳代が33.8%、60歳代が28.8%、80歳代以上が17.3%となっております。本町を見ますと、60歳代が38%、70歳代が30.8%、80歳代以上が12.9%となっております、全国と比べますと60歳代の割合が高い傾向となっております。

○議長（天野秀実君） 12番白井幸吉議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時07分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。12番白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 先ほど、ちょっと私、勘違いしまして、基幹的農業従事者で

すね、これについては60代が38%で70代が30%、60%を超えていると、70%近いんですね、これね。そういうことからですね、高齢化をしているというのが現状であります、その後継者問題、先ほどの年齢層から見た場合ですね、今後の後継者問題をですね、どのように、ちょっと抽象的でございますが、対応策を持っているものなのかですね、その考えをですね、お聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

今後の後継者問題への対応ということで、先ほども基幹的農業従事者数の報告をさせていただいたんですが、本町の年齢構成を見てもですね、60歳以上が80%を超えておまして、70歳以上でも43%等を占めている状況でございます。このことから、後継者の育成・確保が大きな課題となっていると思っております。

後継者問題の対応策としてですね、例えば地域おこし協力隊としての町外からの就農希望者の呼び込みであったり、新規就農者の情報共有をして就農計画の作成サポート支援、技術指導、農地確保等の連携支援、あと国や県ですね、制度を活用したスマート農業の導入支援、雇用就農に対応できる法人の体制づくり支援、あと新規就農希望者の農業大学校生徒等の研修受入れ、農業者の確保などが上げられると思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 地域おこし協力隊とかですね、スマート農業の導入とか、法人への体制づくり支援などなどをですね、考えてですね、後継者問題を解消のためにですね、農業者の確保をするということでございます。なかなかこれも大変なことだと思うんですが、後継者不足によって様々な問題が発生すると言われております。農地の維持と耕作の困難をする問題とかですね、あとまた耕作しないことによる生産量の不足、あと農業技術がですね、継承できなくなるということなどが、の問題が発生すると言われておりますが、このような問題のですね、発生をですね、懸念した場合ですね、やはり真剣に後継者問題を考えなければならないと思います。先ほども上げられたことあるんですが、町長としてはこれ以外に何か考えてるものはあるんでしょうかね、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 特に変わったことあるわけではないんですけども、やっぱり数年前と違って、もう農業そのものは個人個人で完結できるものではなくてきているわけですね。それで、結局は集団、あるいは法人、そういうことで対応を今しようとして、しているところもあるし、これからしようとしているところもあるということであれば、その集団なり、あるいはその法人の中で、まず若い人をまず育てられるかどうかということを見極める必要があるんだろうというふうに思います。

それから、これは実際にどうなるか分からないんですけども、例えば、今、企業などでもですね、土木関係なりいろんな企業なんかでも、もし将来、農業のほうに、そういう仕事の中に取り入れようとする考えのある企業があれば、そういうところなども参

入されてもいいんじゃないだろうかというふうに思います。

それから、今、いろんな分野でいろんな外人、外国の方々が入っているわけですが、いずれ農業関係にあっても後継者という中に外国人を育成するという、そういう選択肢も出るのではないだろうかというふうな思いであります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 企業の参入とかですね、外国人の後継者といいますか、そういうものも考えられるということでございますね。

今、一番大変なのは労働力なんでございますが、農業問題としてその労働力、やっぱりこれは省力化を今後考えなくちゃいけないのではないのかと考えます。これらはですね、後継者問題とあと人手不足、コストの削減などを踏まえると、やはり省力化を外すわけにはいかないと思います。

特にですね、春作業の労働をですね、少しでも減らす。これはですね、重要だと思っております。秋作業はですね、ミニライスセンターとか、いろんな組合でですね、施設を持ってやっているということで、これらはもともとそういうのが色麻でも大いにありますね、組織がありまして、秋作業はいいとしても、春作業ですね。これはまだ個人とかでやってる方が相当多いわけございまして。その中でですね、もう種もみの準備から消毒からあと種まき、播種作業、育苗作業、代かき、田植とかね。この春作業はもう本当に肉体的な負担がですね、大きい状況になっておりまして、これまでもやってきたと言われればそれまでなんですけど、これらを省力化にすることによって負担が少なくなるということがあります。

その解決策としてですね、これは町長もこの前、乾田直播のですね、研修がありまして、私も参加させてもらいましたが、町長も参加していただきまして、あと農協の組合長もですね、参加しましてですね、いろいろ講習を受けた。あと現場にも行ってその直播の状況を見させていただきましたが、その中でやはり普及所の先生方とかですね、あと全農の方とかですね、そういう方が講師の先生に聞いてですね、やはりその乾田直播の利点、これは相当あるなという感じで私は捉えてきましたが、今後ですね、町としてその乾田直播、どのように取り入れる考えがあるのかどうか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに今言われたとおり、この稲作関係についての一番労力の必要とするところは春作業だということは、そのとおりだと思います。特に播種、育苗という、田植までですけども、播種、育苗に関しては相当の労力を必要とするということになりますので、それを省力化するということになると、田植もあるいは耕起作業もですけども、やっぱり乾田直播というのは、ここはやっぱりすばらしい手法だなというふうには思っておりました。若干収量が落ちる可能性もあるんですけども、それよりも何よりも、今言ったような省力化ということが魅力あるということになるようです。

ですから、やっぱりこれからの農業、いわゆる稲作に関した分については、今言われ

ているようにいかに省力化できるか、それからスマート農業と言われるものの中で、これからは出るだろうと思われるのはやっぱりドローンでしょうかね。そういうことを操縦できる技術、あるいは免許あれば免許を取ってもらうというように、そういうときの町としての助成の仕方とかですね。そういうこともこれから考えなくちゃならないのかなあとこの思いであります。具体的には何をどう、かにをどうということはまだ今のところありませんが、この乾田直播については、多分、国のほうでもいろいろ検討されているというふうに思いますので、特にこの機械に使うのがトラクターのアタッチメントでしょうから、そういうことも国の助成なり県の助成なり動きを見ながら判断をしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） この乾田直播ですね、かなり確立されていると私感じてきました。ただ、これは何が大変かといいますとですね、やっぱり機械なんですね。この機械が大変でございまして、まず圃場の準備からしてですね、田んぼ、レベル、平らにしなくないと。このレーザーでのレベルの機械があるそうですけども、あとプラウとかですね、ローラーですね、あとまた播種機ですか、いろいろな機械あるそうですが、ただこれはこの機械、相当高額となっているようでございます。

ですから、先ほど町長も国、県の助成の関係とかお話しいただきましたが、今後ですね、町と農協などがですね、そういう関係機関と検討を行っていただいて、購入して貸出しするとか、一つの何ていいますか、法人でやれるところはやれるかもしれませんが、一式そろうとなると相当な金額になりますんで、ですからこのリースですね、そういう法人にリースをするとか、そういうようなですね、やり方を考えるとですね、農業者の方も相当やれるんじゃないのかなあとと思います。播種さえすれば、あとはですね、水をかける前に除草ブームで、ブームは結構皆さん持っているんで、ですからそういう播種するまでの機械、それらをリースをするような、そういう考えですね、ぜひ持ってほしいんですがいかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今後の状況を見ながら判断をさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 前段で町長もお話しいただきましたけども、スマート農業もですね、やはり省力化の一部であると思います。スマート農業、ロボット技術やICTを活用して高品質生産を実現する新たな農業の実現というようなことでの農水省では定めているようでございますが、やはり先ほど言った高齢化、担い手の減少、労働力の確保も難しいということになりますとですね、やっぱりこれ期待されるのがですね、スマート農業ではないのかなあとと思います。

現状ではですね、なかなか難しいところがあるんですけども、やはりコスト削減にはですね、相当な力を発揮するのではないかと考えておりますんで、このスマート農業、その辺、どのような形で農家の方々にですね、何ていいますかね、PRするという、そ

のような考えですね。例えばラジコンヘリによる、現在の農協なんかです、農薬の散布とか行ってますが、これらをですね、自前でやれるような。あと、また現在は自走の草刈り機もあるみたいですし、あと、またそういう省力化につながるような機械も相当出ているようでありまして。そんなことをですね、農業者に周知するような、取り組む考えというかですね、その辺の町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 周知をするということもそれはそれで必要かもしれませんが、まずこういうスマート農業と言われるような高規格の農機を使えるような経営内容、あるいはもちろん個人で持つということはありませんので、そういう法人としての組織の大きさなども含めての判断になると思いますが、そういう中でそういう機械が持てるのかどうかということにまずなると思います。

それから、町として単独での補助というのは限られるわけですので、やっぱり農業機械は全て使うその時間にしては高価でありますので、その辺の国や県のほうでの助成とかですね、そういう動き、考えというのは出ると思いますので、そういうことを意識しながら、町としてどこをどのように手当てをしたら効率的なのか。それだって幾らでもちゅうわけにいかないわけですので、あくまでもできる範囲でどのようなことができるかという判断をしなくちゃなりません、そんなような考えでこのスマート農業に関しては考えていきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） このスマート農業のメリットですね。少人数の作業とか、負担軽減ですね。あとまた、きつい作業、危ない作業から解放できると、労働者の安全性の向上につながるというようなことも言われておりますが、デメリットとしては、やはり初期の費用が高いと。それをこの機械を使う人材育成、それもね、なかなか困難だというような状況にあるようでございますが、やはりこれは長い目でですね、見て、高齢者対策、担い手不足対策の課題としてですね、必要不可欠なものであると思いますが、長い目でですね。この辺、町長、すぐにどうのこうのじゃないんですが、じっくりとですね、やっていただくような、国、県への要望とかですね。既に田植機のGPSとかね、いっぱいあるんですが、そういうのは個人で買ってる、組合で買ってる方々もおります中で、そういう助成的なものを、やっぱりこのいろんな意味で、国、県のほうにですね、ぜひ要望してはどうでしょうかね。いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それはできると思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ぜひですね、それをやっていただくようお願いしたいと思いません。

また、後継者問題に関わることでですね、やっぱり農業の安定的な収入、これが必要です。前段でも話ありましたけども、24年産ひとめぼれ一等米で60キロですね、1万

6,500円と概算金が決まったようでございます。経営をするためにはですね、農業経営にはですね、いろんなスマート農業関係でも先ほど言いましたけども、機械へのコストがかかるよと。ですが、その初期費用も大きいんでございますが、やっぱりその米価が安定しなければね、持続的な農業できませんと思います。ですから、今回の概算金について、町長の感想をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 前段の前任者の今野公勇議員の質問のときにも触れましたけれども、やっぱり1年間で米の場合ですと収穫は1回ですので、この価格が自分の苦労したのが報われるかどうかが決まるわけですね。ですので、今回1万6,500円でしょうか、農協の買入れ価格が1万6,000円になるのか分かりませんが、これはよかったなというふうに思っております。

この米の価格を決めるのは、いわゆる国の在庫量が大きくこれが影響を受けるんだですよ。ですので、今、国で持っている在庫が少ない。けども、いろいろ騒ぎあっても出さなかったっていうのは、いわゆる来年の米価に影響するということもあって、今年の米価を上げるという意味で出さなかったようですけども、結局農業を実際にやっている人たちも、今年、米高かったから来年はうんと作るかっていう、これ気持ちはね、そうなりたがるわけですけども、そういうことになればまた元の価格に戻ることになるんだと思います。ですので、やっぱり需給バランスということが大事だということになるんだと思いますので、作付面積についても、来年のことはまだ早いですけれども、そういうバランスということを考えなければ、自分の首を絞めていく可能性もあるということになりますので、できるだけこの1万5,000円は下らないようになってほしいなというのは、私ばかりでない希望だと思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） そのとおりだと思います。米価が上がってですね、買うのを控えたりされるとですね、大変困るわけございまして、とにかく農家が営農できるような高水準の米価、これをですね、維持していただかなくちゃいけないのかなと思っております。

では、ちょっと省力化の話に戻りますが、あと、農地の集積ですね。省力化によってですね、その作業効率がよくなることが一番だと思うんです。これはやはり農地の集積ですね、団地化とかそういうのをもうやってですね、経費の節減にもなるということだと思います。この法人化とか、また法人化だけじゃなくてもいいんですが、集落営農でもですね、農業経営、あとまた地域計画もありますけれども、そういうのを団地化とかをもってですね、経費節減を行う。これはもっともっとやっぱりいろいろ組合をつくっているところいっぱいありますけども、法人化もありますけども、やっぱりもっとですね、町のほうとして進めてもらいたいと思います。多分、この清水地区も圃場整備によって多分組織されると思うんですが、今、そういう組織するようなところは今現在あるんでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 土地改良関係のほうを確認しないと分かりませんが、今、清水、それから月崎のところが始まりました。その後、まとまればということになるんだろうと思いますけれども、上高城、中嶋ということでもちょっと話は聞いておりました。やっぱり省力化ということで考えますと、やっぱり区画が問題になってきますね。それから、もちろん農地の集約化ということ当然ですけれども、ですからこれは土地改良関係とは相まった整備で進めていかないと、今言ったスマート農業であったり、省力化ということには結びつかないだろうと。いわゆる圃場の条件整備でしょうか、そういうことが基本的に大事なことだろうというふうに思っています。

もううちの地区などは大変早かったものですから、区画が20アール、30アールなんですよ。やっぱり最初は大きかったんですけれども、20アールですと今はもう小さいような状況ですので、さらにさらにもう今は1町歩とか、今回は2町歩区画もあるようですけれども、そういう区画がいわゆる条件整備になってくるんだろうというふうに思っておりますので、これからの土地改良の進め方についてはよく詳しいわけでありませんが、そういう話もちょっと聞いておきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 集約化を行ってですね、法人化をして、そのような場合、なかなか法人化の中での人も足りなくなってくるというのが現状としては先に見えています。法人化して誰がやるのやという話になってますし、その辺もあります。そうしますと社員を雇用しなくちゃいけないとかいうことになりますと、やっぱ通年でその賃金を払う段取りをしなくちゃいけない。そして、冬期間などでもね、収入が得られるような花とか野菜をですね、栽培して、そして運営していくというところが、よく研修なんかで行きますとあります。

ですから、今後ですね、そういう法人化を図る中での、そういう通年で雇用するということを考えなくちゃいけないと。それは各法人でも考えなくちゃいけないんですが、そういうこともですね、町として誘導していくとかですね。そして、6次産業ですね、要は。作って加工して売るといようなこともですね、踏まえて、これは法人化のためには大事なことだと思っておりますが、その辺ですね、そういう6次産業化にするための考えというのは、町長のほうではどのような考えを持っておりますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 6次産業化ということで、今、法人のほうでそこまで取り組んでいるところはないと思いますけれども、まず周年的に労働者を使えるという状況であれば、今、うちの地区で吉田地区で早坂清次さん社長でやっているあの法人が、あれ株式会社ですけれども、あれがモデルになってほしいなというふうに思っているんです。今も10人ぐらいは雇用しているんでしょうが。ただこれも労働力をきちんと確保するということがあったり、後継的に若い人を育てるという課題はあるようですけれども、こういうスタイルであれば、多分、年間を通して雇用する力もあるし、それで何とか経営が成

り立っていればということに思いますので、モデルになるように成功してほしいという願いで今のところ見させていただいております。

6次化となりますと加工ということになりますので、加工はさすがにやってないと思いますけれども、これも何回か私言ってるんですけれども、やっぱりエゴマなんですよ、6次化になって本町としてのトップランナーは。ですから、これは何とかしてね、これからも続けていきたいなど。さらに、もっとこう別なものも出てくればなおいいんですけれども、今のところはエゴマが6次産業化としては、本町としてはまず誇れるものだろうというふうに思ってますので、これも何とか続けたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 6次産業化も、もう当然これはやればすばらしいんですが、もう一つ、何ていいますか、こういう最近のですね、高温、異常気象の中でですね、省力と併せてもう一つ重要なのが、何ていいますか、農業の多様化といいますかね。これは、今、一つの作物だけじゃなくてですね、いろんな作物を作って、不作になったときのダメージを軽減するというようなことですね。そういうのも必要ではないのかと言われております。ですから、町としてのいろんな特産品といいますかね、あと、今、野菜もいっぱい作ってますけども、そういうこの多様化の指導もですね、相当重要になってくると思います。今、いろいろ園芸特産事業でいろいろ農協と町でですね、いろいろやっていただいておりますけれども、今後もですね、その多様化に向けてのですね、施策というか、やはりいろいろの考えを持っていくことが重要だと思っておりますので、そうすることによって農家の収入もですね、安定するということだと思しますので、最後にその辺の町長の考えをお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そのとおりだと思います。今年は県のほうでの奨励ということで、JAさんも相当力入れておるようなんですけれども、サツマイモが取り入れられたようですね。これが本町でも全面積幾ら作付されているかちょっと私分かりませんが、調べておりませんが、このサツマイモが県のほうでも、そしてそれを受けてJAのほうでも奨励をしていると。これは県内全部だと思いますけれども、これもいずれ6次産業化の中の一つの作物になるだろうというふうに思ってますので、そういうことも含め、多様化ということについては捉えていきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ぜひですね、そのようなその多様化の農業ですね、そういうものをですね、念頭に入れて指導をしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で12番白井幸吉議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますので、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

続いて、お諮りいたします。議事の都合により、9月7日及び9月8日の2日間を休会としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって9月7日及び9月8日の2日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて延会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時39分 延会

---